

平成29年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年9月21日（木） 午前11時40分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）
議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|------|--------|-----|-------|
| 1番 | 川村敏晴君 | 2番 | 本間善和君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 本間清人君 |
| 5番 | 姫路敏君 | 6番 | 大滝久志君 |
| 7番 | 小田信人君 | 8番 | 川崎健二君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員（0名）
なし
- 6 委員外議員（4名）
鈴木好彦君 渡辺昌君 小杉和也君
木村貞雄君
- 7 地方自治法第105条による出席者
なし
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|-------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 農林水産課長 | 山田義則君 |
| 同課林業水産振興室長 | 大滝敏文君（課長補佐） |
| 同課林業水産振興室副参事 | 本間研二君 |
| 同課農業振興室長 | 小野道康君（課長補佐） |
| 同課農業振興室係長 | 鈴木義貴君 |
| 同課農業振興室係長 | 中川博之君 |
| 同課農業振興室係長 | 伊藤孝雄君 |
| 農業委員会事務局長 | 小川寛一君 |
| 商工観光課長 | 竹内和広君 |
| 同課観光交流室長 | 小川智也君（課長補佐） |
| 同課観光交流室副参事 | 片岡昌幸君 |
| 同課観光交流室係長 | 島田良樹君 |
| 同課観光交流室係長 | 小田朋子君 |
| 同課商工振興室長 | 山田昌実君（課長補佐） |
| 同課商工振興室副参事 | 玉木善行君 |
| 同課商工振興室係長 | 成田大介君 |
| 荒川支所産業建設課長 | 佐藤義信君 |
| 神林支所産業建設課長 | 長柄長司君 |
| 朝日支所産業建設課長 | 大滝清考君 |

同課産業観光室長
山北支所産業建設課長

小池一栄君
加藤泰君

10 議会事務局職員

局長 小林政一
係長 鈴木渉

(午前11時40分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(川崎健二君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第114号及び議第121号のうち農林水産課、商工観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第9 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 山田義則君、商工観光課長 竹内和広君、農業委員会事務局長 小川寛一君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 ページの11、12をごらんください。15款2項4目農林水産業費県補助金の2節林業費補助金142万円だが、説明欄1の森林整備地域活動支援交付金において、事業費の189万4,000円の補助率75%を見込んだ額を計上している。以上である。

商工観光課長 その2段下になる。商工費県補助金、観光費補助金、地域プロジェクト事業補助金50万円である。これは村上地域振興局長枠の地域プロジェクト事業補助金50万円、充当は出羽街道の案内看板修繕に使うものである。

歳入

第15款 県支出金

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第5款 労働費

(説明)

商工観光課長 補正予算書21P、22Pをお開きください。5款労働費であるが、労働諸費の中で労働諸費一般経費440万円は、職業訓練校のエアコン4台が故障したための修繕工事費を上げた。取りかえ工事費である。それから、2目労働施設費の勤労者総合福祉センター運営経費の中の工事請負費46万円については、クリエート村上の洋式トイレの便座を暖房化すると、5カ所を暖房化する工事経費である。以上である。

第6款 農林水産業費

(説明)

農林水産課長 6款1項3目の農業振興費であるが、19節負担金、補助及び交付金101万1,000円は、平成30年産からの米政策の見直しに係るシステム改修費の関係で、再生協議会の負担金である。次に、5目農地費であるが、11節需用費は説明欄にある修繕料で、神林地区排水路の修繕工事費42万6,000円である。19節負担金、補助及び交付金1,086万2,000円の内容は、三面川沿岸土地改良区管轄の下山田地内かんがい排水施設事業負担金、県営事業の負担金で918万2,000円。また、農業農村整備事業等補助金168万円は、土地改良区が実施する団体営事業への10%の補助金である。次に、23、24Pをごらんください。6目農山村振興事業費であるが、11節需用費37万円は、神林農村環境改善センターの自動ドア等の修繕の増額である。13節委託料48万4,000円は、荒川地区の天津地内にクロッカス団地があるが、その団地の入り口が今1カ所しかない。それで安全性、利便性の向上のため、進入道路をもう一カ所ふやすため、それを予定し、そのための分筆に係る測量設計等委託料である。15節工事請負費8万7,000円は、荒島農村公園の修繕工事である。次に、2項1目林業総務費であるが、9節の旅費12万1,000円は、全国市長会経済委員会への民生問題研究会に市長が出席するので、その随行旅費である。岡山県までの旅費である。19節負担金、補助及び交付金82万2,000円の減額は、新潟北部地域森林整備加速化・林業再生事業推進部会というのがあるが、この部会に対して県からの補助が受けられるようになったということで、負担金が不要になったため減額するものである。次に、2目林業振興費であるが、19節負担金、補助及び交付金452万4,000円は、説明欄1の森林整備地域活動支援交付金での189万4,000円は、国庫補助による森林経営計画策定や間伐の実施による森林の現況調査、それと同意の取得に係る経費に対する市の負担分である。それと2の森林・林業再生基盤づくり事業補助金263万円は、負担事業体に対する高性能林業機械への補助金である。次に、3目林道維持費であるが、11節需用費116万円は、説明欄の修繕料で林道の路肩修繕に係るものである。13節委託料83万2,000円は、林道平床線等の廃道、いわゆる土の廃道の業務委託料である。15節の工事請負費485万円は、林道刈上線の路肩舗装工事に係るものである。以上である。

第7款 商工費

(説明)

商工観光課長 23、24P商工費、5目工業団地費である。工業団地経費22万1,000円は、中浜工業団地の排水のゲートバルブの取りかえ修繕工事分である。6目観光費、24P、1、ゆり花温泉施設経費10万円については、当初予算の不時修繕料が全て使い果たしたので、修繕料を計上した。観光振興一般経費56万6,000円の中の消耗品費、修繕料、

車検、保険、自動車税は車検に関する経費及びタイヤの購入である。外国人誘客事業負担金については、県のうまさぎっしり新潟宿泊モニター企画というものがあって、交流体験を条件とした宿泊コンペに募集したところ、交流1,000円、宿泊5,000円の割引のモニター企画が通ったので、申請団体としては行政ではできないものなので、外国人誘客事業協議会のほうでその事業の負担金として32万4,000円を計上した。32万4,000円はその企画分である。3、蒲萄スキー場特別会計繰出金は、先ほど委員会のほうで説明した繰出金である。めくっていただいて、25、26 P、7の観光施設管理費であるが、1番、観光諸施設管理経費564万2,000円のうち、修繕料については荒川地区の高坪山の登山道の路面修繕を行うものである。工事請負費550万2,000円については、二子島森林公園の格納庫の塗装工事分として114万2,640円、それから先ほど地域プロジェクト事業で採択いただいた出羽街道の案内看板工事分として100万円と、諸上寺公園の展望台を解体する経費として335万8,000円、計550万2,000円を計上させていただいた。2、あらかわゴルフ場経費の工事請負費310万円については、コース内に橋梁がかかっているが、その橋梁が老朽化しており、その補修工事を行うものである。3、みどりの里経費1,440万円ということで、工事請負費を補正させていただいた。内容としては、源泉井戸のスケール除去及びポンプのスイセンサー取り付けで約800万円、まほろば温泉のエアコンで97万2,000円、あと配湯管等の管工事、それからほんわ館宿泊施設のエアコンの更新、それからきれい館のほうにいくと給水系のヘッダー回りが修繕で119万8,000円、あとプール内の歩行板がかなり傷んできているので、修繕費として80万円ほど計上させていただいたこと、屋根付多目的広場の室内のネットに穴があいていて、その室内ネットの改修工事に122万9,000円を計上させていただいた。4、村上市民ふれあいセンター経費として420万円、管理料350万円につきましては、当初予算で100万円の修繕料をいただいているが、ご存じのようにより老朽化が進んでおり、日々修繕がある。既に200万円ほど指定管理者のほうで執行をしているうちの100万円分をいま一回精算するもののほかに、トイレ、マグネットスイッチ修理修繕を含めて350万円ほど指定管理料の変更をお願いするものである。工事請負費70万円については、ことしエアコンの部分で故障して緊急工事が必要だったため、当初予算でいただいた70万円の駐車場のLED化工事費をさきに執行させていただいた。今後LED化工事を実施するために不足分として70万円を計上させていただいたものである。以上である。

第8款 土木費

(説明)

商工観光課長 27、28 Pをお開きください。6項3目の公園費、28 Pのほうに移って南大平ダム湖公園経費として127万2,000円を計上させていただいた。これについては南大平ダム湖公園にあるトイレ4カ所の洋式化工事を行うものである。以上である。

第3条 第3表債務負担行為補正

(説明)

農林水産課長 6 P目をごらんください。上助湧コミュニティセンター指定管理料の追加の債務負担行為の補正である。期間は平成30年度から平成34年度まで、限度額は指定管理者との協定に基づく額としている。以上である。

商工観光課長 同じく3行目、債務負担行為補正、二子島森林公園の指定管理料である。先ほどご

審議いただいた二子島森林公園の指定管理について、平成30年度から平成34年度までの5年間の債務負担行為をお願いするものである。以上である。

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

（午前11時56分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

（午後1時00分）

歳出

第5款 労働費

（質疑）

本間 清人 今ほど商工観光課長からご説明あった440万円の職業訓練校エアコン4台分ということであった。1台単純に110万円という形になるが、その4台、いわゆる教室内のエアコンなのか。

商工観光課長 この4台はコンピュータールームのエアコンである。現在これまで天井からつり下げる形でやっていたが、非常に1カ所に当たったりすることで、冷房効率が悪いということで、今回は壁かけ型4台で空冷ヒートポンプ型のエアコンを導入したいということである。

本間 清人 コンピュータールーム、どのぐらい部屋、あの当時学校だからこのぐらいの部屋なのか、その広さは、それに4台、1部屋に4台。

商工観光課長 広さは94平方メートルで、いろんな形で幾度か試算をしていただいて、壁かけ型4台であれば冷房能力を保てるという業者の設計によるものである。

本間 清人 94平方メートルという約30坪ないぐらいなわけ。そうすると、畳でいえば60畳、それに対して4台、そうすると15畳分で1台、それに対するエアコンが110万円というのは。最近こういう市の物を買う購入の査定金額なのだけれども、入札にしても前から俺ずっと言っていて、人の金を人のために使うわけだ、市側というのは。でもこれが自分の家の自分の予算で自分で買った場合、絶対に節約するわけ。例えばこの機種であれば120万円だけれども、何とか100万円以内の予算にならないかということをやるとはしないか。業者に言われたままについていくと、この4台の440万円が本当に施設のコンピュータールームとはいえ、稼働している割合からいって、本当にそんな金額で使っているという部分はいっぱいあると思う、市の中の予算では。その辺どうなのだろう。

商工観光課長 私どもが専門的な知識を有しているという部分がなくて、どうしても、特に機械類の設計はそれらの資格を持った業者さんに設計委託をお願いして、現在のコンピュータールームということで夏場、冬場ともエアコンということになるわけなのだが、この額の単価については今本間委員全体的な流れのそういう傾向というご指摘であるが、おっしゃる意味の私の立場になれば確かに節約というところはするわけだけれども、今回の設計に当たっては現在の空冷能力というか、冬場も含めた能力を維持するための設計ということでお願いしての設計額なので、私どもはその設計額どおりに予算を計上させていただいたというのが実情である。市全般的なことについてはちょっと、一般論しか申し上げることはできない。

本間 清人 所管財政課で金額決めていくわけだからあれなのだけれども。例えばこれに設計会

社を一々入れなければいけないやつなのか。例えば市の指定業者の中に旭電工さん、吉村電工さん、サクマさん、そういう電気工事で今仕事をしてもらっているところある。だったらそこに相見積もり出させるだけでも別にいいのではないの、こんなのはと俺は思うのだけれども。

商工観光課長 ちょっとその辺になると私のコメントでいいかどうかというのは、ちょっとまずいところもあるかもしれないが、一応公共工事として入札にかけるわけなので、それらを一知っている業者にはいというわけにもいかないし、一応入札制度の中の公平性の担保の中で単価の入っていない設計をお示しして、この設計について業者さん幾らで入れてくれるかという形での入札をするものだから、入札するためにも設計書が必要だということで、こういう形になっていると。ただ、緊急やむを得ない場合とかでいろんな形でその施設を専門に管理している会社もあるので、委員おっしゃるように発注する場合もあるが、今の市の形としてはこういう入札にかけるための設計というものは、どうしても必要になってくるというものはあろうかと思う。

本間 清人 この答弁は今度副市長にしか答弁できないかもしれないけれども、例えば去年、おとしあたり、ちょっと忘れたけれども、私も指摘して、荒川の馬場設計さんが問題起こしたのではないか、漏えいとかいろんな問題があって、建築単価を。例えば設計をここに出れば、これから入札するのに市のほうで見ている予算は440万円だぜと言っているようなものだ。入札制度のやり方もこれからそれに入札をかけるのであれば、当然これ予算とらねばならないのわかる。市の予算で補正でとらなければならないのどうせつけなければならないと。だけれども、そのやり方を変えていかないと、ちょっと余りにも村上市がいいお客さん過ぎるような気がするのだ、俺。だって、竹内課長、自分の家にエアコンつけるときに業者の言いなりに買う。俺ボーナス100万円しかもらっていないから200万円はちょっと無理だねと、普通言うのではないか。公のお金をやっぱり大切に使うというふうな考え方はごもっともだと思う。したがって、私も入札契約手続運営委員会の委員長を仰せつかっている。今後今ご指摘されたようなことを含めながら、入札のあり方、それから予算の計上の仕方、そういったことも含めて検討させていただきたいというふうに思う。私自身ももっと勉強したいというふうに思う。

副市長 公のお金をやっぱり大切に使うというふうな考え方はごもっともだと思う。したがって、私も入札契約手続運営委員会の委員長を仰せつかっている。今後今ご指摘されたようなことを含めながら、入札のあり方、それから予算の計上の仕方、そういったことも含めて検討させていただきたいというふうに思う。私自身ももっと勉強したいというふうに思う。

本間 清人 例えば前から言っている、前いろいろ問題があった公正取引委員会でいわゆるコピー機を1円で売って、入札に。それは取ったのだけれども、結局その後のメンテとか用紙の補給のほうが金になるものだから、機械は何ぼでもいいということ、あそこ1円でもよかった。それから、今度最低入札価格とかいろんなのが出てきたわけ。逆にあれが邪魔してしまった。今回だってモヤシ1個1円だとかとスーパーでいろいろ問題になっている。あれと同じこと。でも、売る側はそれでもいいと言っているなら、俺全然いいと思っている。だからそういうところをやっぱりこれから入札の中でもぜひ、前の副市長にもずっと言ってきたのだ。入札制度のあり方、やっぱりいろいろ考えてもらいたい。もしここに差はつけられないけれども、職業訓練校のコンピューター室、朝から晩までやっているのかよくわからないけれども、そこに生徒さんがどのぐらいいて。だったら、朝から晩までいる小学校とか中学校にエアコンつけてくださいよというほうがよっぽどだよ、どうか。

副市長 小学校、中学校はまた別としても、今おっしゃることを踏まえながら、先ほどお話し申し上げたように、入札そのもののあり方も検討させていただきたいというふうに思う。

姫路 敏 今のところと同じところだけれども、コンピューター室というのはパソコンが並んでいて、そこに生徒が入ってお勉強するという場所のことを言っているのだよね。何人入られる、約30坪のスペースの中に、28坪か。

商工観光課長 20人受講できる仕組みになっている。

姫路 敏 それで私製造工場とかやっているとき同じような問題があった。エアコンかけると、工場でラインに組んでいたり、工場の中でいろいろとその場所、場所で仕事をしている。ある一部はとても寒いだけれども、ある一部のところに回せねばないので容易でない思いして、いろいろとダクトだのいろいろ考えてやったことあるのだ、実際は。一番解決がよかったのは、これだというのは天井に羽回す。あれで一気に解決した。いわゆる今エアコンが壊れていないのであれば、ただ一部だけ冷やすに相当傾きがあって、それを解決するために新しいものに入れかえるという発想よりも、今やっているものに上のほうに扇風機というか、わかるよね。あれ。あれで随分と違ってくる。そういうようなこともちょっと試してみるのも、ここに今予算化でのってきているけれども、そのものに変えるとか、ちょっと実験してみるのも一つかなと思うが、どんなものか。

商工観光課長 ありがとうございます。ただ、今の4台は何回かとまっていて、壊れている。部品がない形であって、今のものに天井扇をつけても今のエアコン自体がしょっちゅう故障しているものだから、440万円の中でのくくりではあり得るかなとは思いますが、今のエアコンにつけてという形にはならないかなと。今のエアコン自体はちょっと故障がちで、しょっちゅう壊れている。

姫路 敏 故障して取りかえるのは取りかえるけれども、またもとに戻るけれども、100万円もするエアコンを4台もということになると、何ちょっとやっぱり問題があるので、よくよく考えてものをしてもらいたいなど。

商工観光課長 今確認したら、現在でも天井扇はついているそうである。

姫路 敏 天井扇はついているというのは、有効に働いていたということだね。ずっと前からのは有効に働いていたわけ、ちゃんともものやっていたら、天井扇で。ただ、壊れているからあれなの。

商工観光課長 私の説明がちょっと変な説明になった。故障で部品がなくて、しょっちゅう故障していて、エアコンそのものをかえなければならぬというところでの工事費である。

本間 清人 何度もしつこいけれども、課長、30坪だとこの部屋より狭い。今間数数えると、ここより狭い。そこに440万円のエアコン、ただ流れていくというのが俺余り好きではなくて、議会の役割ないから文句言っているだけであって、俺議員でなければどうでもいい。多分ほかの市民の方だってそうなのではない。こういうことなんかわかっていないわけだから。だから、そこをやっぱりチェックしていくのが俺らの仕事であり、また課長も所管預かっている以上は、ああそうですか、440万円、計上すればいいではないか、そんな感覚で仕事するのやめたほういいのではないの。商工観光課だけ何ぼ金使っている。ここに440万円、例えば議会で440万円のエアコン設置してくれ、休憩所エアコン壊れているから、単独で壁つけで440万円なんて通るかな。

商工観光課長 済みません。今の埋め込み型の天井につけている撤去費も込みの工事費ということなので、この額になったのだらうなと思うのだが、私もこれが幾らになったから、はいはいというような形で予算を計上しているつもりは毛頭ない。一応設計を見せていただいて、この積算どおりで上げさせているというところは実態であるので、今本間委員おっしゃったように、はいはいはいという形で予算を上げているわ

けではない。

本間 清人

あそこエアコン一部の改修云々よりも、建物自体だって老朽化されている、大分。そうすると、そのうちいずれは建てかえという話も出てくるわけではないか。そうしたらその撤去費用が本当にわざわざ今の段階で金かけてまで撤去する必要があるのかということ。そんなもの残したっていいではないか、別にそれ使わないのであれば。腐るわけでもないし。だってその後に別の埋め込みのマルチの真ん中にある、よく店舗型の4方向に吹き出しのある天井埋め込み型をもうちょっと馬力のあるやつにかえるので、そこを取りかえるための配管から全ての工事を今回改修するのだというのだったら撤去費も必要だけれども、別な違うやつを4台で壁かけにするのであれば、今のやつなんかそのままにしておけば別にいいわけ、無理矢理お金使わなくても。何か支障あるの、そこに人住んでいるわけでも何でもないし。

商工観光課長

撤去が今本当に、委員ご指摘の部分についてはちょっと今、まだ設計の段階なので発注もしていないので、ちょっと設計の見直しはさせていただきたいなというふうに考える。

本間 善和

今全く私も感じるのだけれども、課長、あなたこの現場見ているのか、現場見ているの。それで通常であれば担当課があなたのところであっても、やはりこういうのは建築なものだから、例えば建築の担当の技術者とか云々と相談しているのか、設計書を見てもらっているのか。

商工観光課長

設計書を建築のほうには回していない。

本間 善和

副市長、やはり今職員の採用の中でも専門職とかとって、やっことし採用なんか私見していると気づいてきたような感じはする。ということで、やっぱり役場の職員、市の職員というのは全てオールマイティーではないと思う、無理だと思う。だからこういう問題が出てくるのだ。やはりそういうところで今までやってきたものを同じような格好でしなければならぬ。それともそれこそ前任の本間委員が言うように、こういうところのはかけなくてもいいのだというところは省くとかという格好で、やはり業者のところとやり合いながら見積書というのはつくると思う。そういうことは専門家でなければできないと思う。いい悪いということは。だから非常に私はそういうところに疑問を持つ、本当に。この部屋1つで400万円なんていうのは考えられない。私もちょっとした経験あるので。だから、非常にこういうところは、ここの課だけではなく、副市長なものだから、全てのところと言えらると思うのだけれども、やはり担当課、中でも建築、土木を担当しなければならぬとかというのは専門職なので、その辺のところは連携というものを考えてチェックしてもらおうとか、立ち会ってもらおうとか、修繕するときはどういうふうな方法がいいのかということは勉強していただきたいと思う。

副市長

ご意見よくわかった。入契委員会するときもいろいろな課の課長さん方が委員になって構成されていて、いろんな専門的な見地からの意見というのものもあるわけであるけれども、そもそもそれに係る前の段階で技術職も含めていろんな意見をいただけるような、そういう取り組みを今後していけるようにいろいろ検討をしていきたいというふうに思う。なお、今回の提案についても今課長が申し上げたように、改めて中身をもう一回見てみたいというふうなことであるので、それらを含めてまずはこの予算案にご理解をいただければありがたいというふうに思う。お願いする。

姫路 敏

前にもちょっといろいろあったのだけれども、例えば学校の施設なんかいうと学校の校長先生が大体責任者で、管理者として回ってみたいり何なりというのだけれども、

なかなか素人目、教育にはプロだかもしれないけれども。そうやって考えたときに、市の中に営繕課といった部分に対して行政の職員と、あと例えばどこかの企業のOBの技術者みたいな者が入って、そういった声があった場合、そこへ行ってどうやればいいのか、どういうサイクルでメンテをしていけばいいのかということが確立していると、意外ともちもいいし、また今みたいな視点、民間的な人材も入れてやられるといいかなと思う。副市長に期待するところは、うちの市長そのものもいわゆる行政マンだ、ずっと。行政マンで来ているし、また周りの部下も組織内では行政マンでずっと来ているわけだから、副市長そのものはいわゆる一つの企業のトップとして、大小あるけれども、やってきたわけだから、今の話なんか一番しみじみしみいってくると思う、いろんな意味で。そういうところをひとつ手がけていただきたいというのはあるけれども、今後ちょっと営繕という言葉も含めて市長とよく相談してやってもらいたいものだけれども、いかがか。

副市長 先ほどからいろいろご意見をいただいているとおりにかと思うので、今後そういったことで、民間の目線というよりも市民目線で効率的な予算の執行のあり方、そういったことを総合的に検討させていただきたいというふうに思う。

川村 敏晴 16節のほうになるが、クリエートのトイレの暖房化というふうな説明だったのだが、ウォシュレット化ではなくて暖房化なのか。細かい話だが。

商工観光課長 今冷たい便座を暖房便座にかえるというだけの工事である。

川村 敏晴 本庁のトイレも1個ずつウォシュレットのトイレが入っているが、クリエートの場合は、めったに使わないのだけれども、洋式のトイレは確かに便座ついているが、その暖房化するのであればもう一ランク上げるという考え方はなかったのかなと、そこがちょっと。利用者、結構高齢者もいらっしゃるし、そういう要望は出ていなかったのかなんていう気がするのだけれども、どんなあんばいか。

商工観光課長 施設側と要望事項の聞き取りがあるのだが、施設側からはウォシュレットというよりも暖房化してほしいという要望をお聞きしている。

本間 清人 同じあれして申しわけない。商工観光課長、これ便座だけの金額、何個。46万円の便座だったら30個ぐらい買える。

商工観光課長 今冷たいので、5カ所なのだけれども、電気の引き込み、電気を引き込まないと暖房できない仕組みになっていて、電気の引き込み工事を含めての、ただ便座買ってきてぼんと乗せるのではなくて、電気工事込みの金額である。

本間 清人 今洋式化されている便所の暖房便座にしてくれということの理解でいいのだよね、5カ所。電気の引き込み、そこに電気のコンセントがないということ。

商工観光課長 コンセントがなくて、コンセントの増設工事も含めて、ケーブル引き込みを含めての金額である。

〔委員外議員〕

なし

第6款 農林水産業費

(質 疑)

本間 善和 6款の課長、農業再生協議会負担金、さっきシステムの改修費という格好でお話したと思うのだけれども、これは来年度の農業云々のための、対策のためのシステム改良ということだと思っただけだけれども、どのところにこの機械があるのか、私わ

- からないので、ちょっと教えていただきたい。
- 農林水産課長 今現在オリスというところのシステムを使っている。これまではいわゆる面積配分を主体にしていた。これからは数量、いわゆる1俵、2俵という、そういう数量で物事をやっていく。そのために基本的にやり方が変わってくるので、大きく変わってくるということで、再生協議会に加入しているJAさんとかにも負担いただいて、市が2分の1、ほかの団体が2分の1ということでシステム改修を行おうということである。
- 本間 善和 そうすると、全体ではこのちょうど倍額ぐらいのシステム改良費になると。そしていつごろまでこれはできるのか。
- 農林水産課長 議決受けたら早速契約等を行って、11月の末ぐらいにはまずは仮計算みたいなことをして、2月に本配分させていただくので、それまでには正式稼働させていきたいと考えている。
- 本間 善和 わかった。間に合うようお願いする。
- 川村 敏晴 19節の森林整備地域活動支援交付金、これ現況確認のための補助金というふうな説明だったと認識しているが、対象面積はどのぐらいの面積を想定しているのか。
- 農林水産課長 森林経営計画を策定するための調査費で、面積は増分で533ヘクタールを計画している。
- 川村 敏晴 俗に今森林環境税の創設云々で、要は林地台帳整備云々というふうなところを、これまだ森林環境税が制定されていないけれども、そういう動きと関連したものではないということか。
- 農林水産課長 そういうまず動きではないということである。細かい森林をまとめて経営計画、そして施業していこうというための、そういう地域でそういったことを皆さんの合意のもとにやっていこうというための事業である。

〔委員外議員〕

- 鈴木いせ子 22Pの先ほどの農業再生協議会のコンピューターの負担の件であるが、それは市役所に本部があってJAとかにもそれは共有できるようになるような仕組みなのか。
- 農林水産課長 農林水産課の事務局のほうにある。あとそれとJAと共済にも分子というか、本体ではないけれども、機能を持たせてはいる。
- 鈴木いせ子 再生協議会に入っている関係者のところは、そのデータをみんな見れるということなのか。
- 農林水産課長 見える部分と、いわゆる紙ベースで物を出したりしている。システム上、例えば何かに吐き出して、それを媒体でもってそれをエクセルみたいにして加工したりするのは、システム屋さんにも頼めばただでしてくれる場合もあるし、お金を取られる場合もある。そのようなシステム形態である。
- 木村 貞雄 23、24Pの先ほど林業振興費で質問あったのだけれども、森林整備地域活動支援交付金の各場所を教えていただきたいのだけれども。
- 農林水産課長 このたびは村上市森林組合が行う大川谷地区、そして中俣地区、黒川俣地区、八幡地区、下海府地区ということである。今ほどの部分訂正させていただきたいと思う。加えていわふね森林組合で黒田と岩沢と南大平というところがある。

第7款 商工費
(質 疑)

本間 善和 上のほうから1つずつもう一度説明をお願いしたいと思う。中浜の工業団地の修繕、バルブか何かと言ったが、どんなのを修繕なっているか、もう少し詳しくお願いしたい。

商工観光課長 山北支所産業建設課のほうでお答えする。

山北支所産業建設課長 中浜のバルブについては、排水処理施設の放流用のゲートバルブの取りかえの修繕である。

本間 善和 放流用というのは何を放流するのか。どこからどこへ何を放流するバルブなのか。

山北支所産業建設課長 工業団地の排水処理の放流水を放流するバルブである。

本間 善和 工業団地の雨水なのか、それとも工場内の使った水なのか、ちょっとその辺のところもう少しわかるように。

山北支所産業建設課長 工場内の汚水の排水の処理のものである。

本間 善和 ごめんなさい、しつこくて悪い。それをどこに放流するの。

山北支所産業建設課長 それを施設外の川のほうに放流するものである。

本間 善和 ちょっと待って、本当かね。汚水を川に放流する、バルブをつけて放流しているのか、考えられない。

山北支所産業建設課長 排水処理施設の放流水で、処理した水を放流するためのバルブである。

本間 善和 委員長、もう一回聞く。そうすると、工業団地内の浄化槽か何かの処理水を河川に出す。それまでにあるバルブの修繕ということによろしいのか。

山北支所産業建設課長 はい、そのとおりである。

本間 善和 わかった。続いて26P、みどりの里の経費のところの工事請負費のところの1,440万円という多額の金額を計上してあるわけだけれども、先ほどの説明の中でスケールの除去という格好で、多分これ温泉水の配管のスケールとかそういうものだと私は取るのだけれども、まずそこで間違いはないか。

商工観光課長 おっしゃるとおり、源泉井戸のスケールである。

本間 善和 金額的に800万円という金額という先ほどの説明だと思うのだけれども、当初予算では上がっていない、急遽上がってきたと、補正で上げてきたという格好で、どこの時点でこの工事を補正で上げてしなければならないということに気づいたのか。

商工観光課長 私800万円と申し上げたが、そのうちスケール除去が572万円、それからさきの一般質問でちょっとご答弁をさせていただいた源泉ポンプの水位のセンサーをつけなければならないものが235万円である。スケールの除去については、年次計画で何年に一遍かやっているのだが、当初予算ではポンプの取りかえだけのご予算いただいた。スケールを除去するかどうかというのは、実際抜き差しの段階で判断するわけなのだが、いろいろ事業者交えて源泉井戸の話を7月ごろ、本社から来てもらって話をする中で、4年していないので、ことしそろそろする必要があるねということで、補正で取り組みましょうという判断を、業者との打ち合わせでさせていただいた。

本間 善和 ポンプの入れかえのときにそういう判断をしたと。今回のスケールの除去というのはどこからどこまでの距離をやるのか。

商工観光課長 失礼しました。私の説明が下手で、まだポンプの抜き差しはしていない。11月にするが、その前のいろいろなこれからの井戸のあり方の協議を本社、メンテナンス業者と話をしていく中で3年していないと。前回の抜き差しでもかなり抵抗があったため、今回抜き差しでもかなりのスケールが障害になるので、今回スケール除去もあわせてポンプの入れかえの際にやったほうが良いということで、補正予算で計上させていただいた。

本間 善和 今私聞いたのはどの部分を、どこからどこまでの距離をやるとか、ゆり花温泉も去年やったと思う、延長で何メートルやったと、配管幾つのやつをとという格好での説明をしていただきましたかったのだけれども、572万円というやつはどこからどこまでの工事の工事費だよという積算あると思う。そのところを教えてくださいたいと思う。

商工観光課長 担当係長のほうで答える。

観光交流室係長 源泉ポンプが18メートルの管が5本つながって、90メートル区間のところに源泉ポンプが設置されている。毎年ポンプのほうは入れかえを行っていて、1年前に取り出してオーバーホールしたポンプを翌年入れているということで毎年入れかえをしているが、昨年入れかえをしたときに引き上げるときにひっかかりがかなりあって今回スケールを除去する。なので、おおむね90メートル程度のところまでのスケールを除去する。

本間 善和 今言っていることわかった。これは定期的に何年に一遍やるとかということの計画もあるのか。私が言うのは業者のほうから言われたらやるのではなく、自分たちで何年に一遍こういうふうにスケジュール組んでやっているのだよとかという、そういうことをやはり計画性があるのかねということを知りたいのだ。

商工観光課長 指定管理者が立ち会った中での話にはなるけれども、基本的には合併前と合併後のサイクルは計画的になっていない。ただし、先般のみどりの里の拡充構想の中の答弁でも源泉のことに触れさせていただいたけれども、3年に一遍ぐらいやっていかなければならないという形で今は考えている。

本間 清人 25、26Pなのだけれども、あらかわゴルフ場経費の310万円が、私前から言っていたロッカーいよいよつけてくれるのかなと期待をしていたのだけれども、違うようなのだが。市民ゴルフとか村上市民の方、正直着がえとか持ってこなくて、風呂も入らなくて、あの風呂大した風呂ではないし、平日はシャワーしか浴びられなくて、土日にしか風呂ためないわけ。だから大体着がえを持っていかずに、ゴルフシューズだけ持って行ってロッカーに入れてという格好で、終わればそのまま帰るから、ロッカーあんな小さいのでいい。ところが、俺市外の人からもよく言われているのは、バック持ってきて着がえを入れてしまうとブレザーとかかけられない、課長、ぜひ見に行ってもらっていい。別に日本海だとか中条みたいなあんな立派なロッカーをつけれとは言わない。向こうの人も言っていたよ、田島さんとか。こんなにいっぱい数のロッカーなんて要らないのだから。ロッカーの数は少なくともいいから、普通のゴルフ場にある上から下まで、せめてブレザーがかけられるぐらいのロッカーにしてほしい。うちもこの間コンペで優勝またしてしまっただけだけれども、行くたび、皆さんわかりますよね、こんなところにバック入れて、本当に市民の人がただ気楽に来ていて、安いし、やっぱりいいのだ。3,500円飯付きだ。ほかのところは今事故あるから1人で回せられないけれども、ちょっときょう時間あるから、パチンコ行っただけどうせ負けるから、ゴルフ場へ行って3,500円使っても安いなんていう人は一人でも行っているのだ、市外からでも。その人がいつも言っている。このロッカー何とかならないのかなと。ぜひ年内のまた12月補正にでも頼む。

商工観光課長 12月補正の要求を財政課にしたいと思う。

姫路 敏 今のだけれども、その辺はあらかわのゴルフ場のほうから何か要望とか要請とかというものはあるのか。

商工観光課長 あらかわゴルフ場のほうとは打ち合わせをしていて、予算も限りがあるので、優先順位を実はつけて、この順番でやろうというのの実は第1順位が、屋根とか直させて

いただいた。次の順番が橋梁できたもので、とりあえずこれを予算化させていただいて、今のところロッカーはないのだけれども、事業者からの中では。芝刈り機、それから暗渠排水、手引きカートの入替え、キャリーバック置き場の屋根、レストラン前のホームマットとかという順番での要望は事業者からはいただいている。その順番計画的に、一気に全部できないものだからやらせてもらっている。ただ、ロッカーの現状がそうなのであれば、事業者ともまた話する。

姫路 敏 それ一気に全部やったら幾らかかる、大体でいいから。
商工観光課長 出ているものもあるし、見積もり中のもあるのだけれども、今出ているものだけで・・・ちょっと不正確な数字、議事録に残るので、ちょっと精査はさせていただきたいなど、見積もり中のやつとリースの場合とか購入とか。

姫路 敏 大体でいいのだ、そんな正確な数字出せなんて言っていない。ざっと課で考える数字でいいから。

商工観光課長 今半分ぐらいしか見積もり出していないが、それだけで1,500万円、半分。

姫路 敏 半分で1,500万円だったら2つあって3,000万円なら一気にやってしまったらどうなのか。ほかのところを考えると、蒲萄スキー場の除雪車だのと比較して見ると、物すごく人の出入りなんかいうとゴルフ場のほうがある、蒲萄スキー場よりも、逆に言う。そういう観点からいうと5,000万円ぐらいかけて一気にやって、ロッカーもすばらしくよくして、風呂場もうちょっと広くしてストットやるというぐらいにやれば、ああっとなると思うけれども、いかがか。

商工観光課長 ありがたいご指摘かとは思いますが、枠配分の中で要求しているケースもあるけれども、私どもとしてはそうしていただければ、利用者も上がるし利用率も上がり、収入につながるのであればよろしいかなど。ただ、全体調整の部分は私どもは要求する立場であるので、計画的な修繕計画は財政課のほうにお示ししていきたいというように思っている。

姫路 敏 そうやることによって、そしてまた利用客のリピーターをふやすという意味からすると、今まで月に2回しか来ない人がそれをやることによって3回来る。掛けることの使用料、そうやって積み重ねていけば十分に元取れるという計算式を出すのだよ、まず。それがやっぱり施設運営の一つのやり方だから。それともう一つは、今言ったみどりの里のところの温泉の管のところ、あれは毎年いわゆる掃除というのか、管の中の掃除、温泉のもやもやというのをとる掃除をしていくと長持ちするし、交換のサイクルも長くなるというようなことを、施設運営しているまほろばの役員の方々からも聞いたことあるけれども、今後そういうような形では進む気はないのか。

商工観光課長 スケールの除去については委員おっしゃるとおり、毎年やっていけば間違いなくスケールが付着しないので、源泉井戸そのものの長寿命化につながるものという認識はある。井戸そのものはまほろばの拡充計画になってくると、この間きれい館が幾らでと答弁させていただいたが、その全体の中でもこれからの補修メンテの中で検討させていただきたい。それから、先ほどスケールの本間善和委員の説明の中で、ちょっと答弁の中で一部訂正させていただきたい部分があるので、訂正させていただきたいと思う。担当係長のほうで説明する。

観光交流室係長 済みません、先ほどちょっと勘違いしていた部分があって、スケールの付着箇所であるが、大体温泉が地下80メートルのところの制水弁があるが、そこからポンプの設置箇所が地表から288メートルのところのポンプを据えつけている。その間が約

200メートルのところスケールが付着しやすいというような状況なので、そちらのほうの除去を行いたいと思っている。

姫路 敏 だから毎年お掃除をするということを前提に物事を計算してかかったほうが、今後はよろしいかなと思う。もう一つは、温泉のお湯をきれい館のほうに今引っ張っていつている、今のきれい館のほうの。これきれい館のほうの機械も温泉のお湯の硫黄で腐ってしまっているという現状があるみたいなので、実際のところはきれい館のほうのプールのところのいわゆる温めるというのは、本来最初に考えたのは、油を使わない予定で考えたのだ、いわゆる温泉のお湯で温まくなればということ考えてみたいのだが、ただそれではちょっと物足りないということで、灯油というか軽油というのか、で回して温めているみたいだけれども、もともとそうやって考えれば温泉のお湯をそこにプラス持ってくることによって、機械の壊れが激しいということで、温泉のお湯はそこに持ってこないほうが物すごくきれい館のメンテナンスというか物のもちようでは、かえってそっちのほうがいいということの話なのだが、そういう話は聞かれているか。

商工観光課長 指定管理者のほうからは聞いていない。現状10万トンのやつの7割、7万トンをきれい館で、あと3万はまほろばとほんわ館とかに流しているが、今委員ご指摘あったこと、ちょっと事業者のほうに確認をさせてください。

姫路 敏 ぜひ確認して、その辺のところは温泉のお湯を使わない方法での温め方のほうが機械のもちがいいということは言われていたので、その辺確認とって今後どんなふうになればいいのか、そうすれば逆に言うとまほろばのほうのお風呂のほうもゆっくりとそんなにいっぱいこと出さなくても、3割しか使っていないわけだろう、全体の。物すごく効率がいいと思うので、その辺もちょっと聞いてみてください、これ機会に。

商工観光課長 ありがとうございます。ただ、3の7というのはポンプの設定というか、機械そのもののポンプがそういうふうにかっち3、7というふうに手動で分けるのではなくて、そもそもの設定になっているみたい。そういうのを含めて委員ご指摘のところ確認させていただき、よろしく願います。

本間 善和 課長、ちょっと調べておいてもらいたいものだけれども、さっきスケールをとるのは井戸の中の配管というのはわかった。十分理解する。ポンプからそれこそきれい館のほうに行く管とかそういう管の洗浄というのはやったことあるのか。

商工観光課長 やったことがないのではないかなと思う。

本間 善和 多分温泉なので、スケールというのは井戸の中にもたまるし、温泉水、やはりゆり花温泉もそうだし、ゆり花温泉もことし洗浄やっているよね、配管を、ポンプから施設までの間を。やはり定期的にやらないと、配管自体も中に付着したものが、はっきり言えば行った施設の中の機械を壊すのだ。そういうこともあるから、もう一度その辺のところを専門家に見てもらってください。

商工観光課長 ありがとうございます。姫路委員のご指摘と本間委員のご指摘、あわせて事業者を含めて業者のほうとちょっと確認させてください。よろしく願います。

本間 善和 それからもう一つ、課長、ゆり花温泉だけ修繕費10万円と上がっている。今までの上がっていた15万円を多分使い切ったのでという話だと思うのだけれども、私地元だから言うのだけれども、ごめんなさい、細かいことで大変恐縮なのだけれども、ゆり花温泉の洗い場のところの蛇口幾つか使えないと、水が出ないよというようなのあるから、もう一度10万円あるのであれば、対応できるようにひとつお願いした

いと思う。以上である。

〔委員外議員〕

- 鈴木 好彦 先ほど来出ているみどりの里の件なのだけれども、この予算が承認なった場合、スケール除去の工事、その間施設は休みとなると思うのだけれども、どの時期にどのぐらいの期間で予定されているのか。
- 商工観光課長 毎年11月の半ば過ぎだと思うのだけれども、1週間ほど休館にさせていただいていると、その中で作業するという予定にしている。

第8款 土木費

(質 疑)

- 本間 清人 商工観光課長に同じようなことばかりの質問で本当に申しわけないのだけれども、28Pの南大平ダム湖公園経費127万2,000円が、洋式化を4カ所するのだということなわけだよね。ちょっと127万円もかける洋式化、どんなふうなのかを、詳細を教えてください。
- 神林支所産業建設課長 南大平ダム湖には天体観測施設とキャンプ場の公衆トイレがある。4カ所のうち2カ所については天体観測施設のもの、男女1カ所ずつこれを洋式化させる。それとあとはキャンプ場については、これも男女1カ所ずつ洋式化する工事を予定している。
- 本間 清人 その4カ所洋式化するのはわかるのだけれども、今和式なわけだよね。和式を洋式化するのに、さっきみたいに便座に46万円もかかるのだけれども、そこには電気がなかったから電気工事がかかっているのだよという話があるわけではないか。うちもこの間実は便器壊れてかえたら12万円で済んだけれども。物の価値の話ばかりして申しわけないのだけれども、1カ所30万円もかける中にどんな工事なのかという話、和式を洋式にするだけで。だって穴あいているだろう、今配管あるわけだから、配管工事なんかないわけだ。多分つなぎ込みだけのドレーンをかえるだけだよ、洋式に。だから掘った部分があるのであれば、その掘った部分が補修のセメント工事かタイル工事がその辺は入ってくるわけだし、後は和式であって、それが兼用となっていれば昔みたいに段差ついているはずだよね。でもこれを今度洋式にするのであれば、段差もなくすので平らにする改修も入ってくるという、俺そういう説明が欲しいのだ。
- 神林支所産業建設課長 大変失礼した。今和式のトイレを洋式化するわけであるが、まず既存のトイレを撤去しなければならないということが一つある、それとあとそれに新たに洋式化するトイレをつけることで配管が必要になる。それとあといろいろ経費がかかるということで、一応これはあくまでも予算要求の見積もりということで上げさせていただいたものである。
- 本間 清人 南大平ダム湖、私も健民少年団の指導員でそこでちょっと行ったこともあったりしているけれども、利用頻度とかどこからそれをかえてくれという例えば要望が来たのか。
- 神林支所産業建設課長 利用者の方からである。
- 本間 清人 その利用者の方というのは例えば何人ぐらいなのか。1,000人の署名でも持ってきたのか。順位度がさっきから言っているけれども、今村上市の予算の方向、かけ方を見ていると、単発的にこんなのがずっと今まで出ているよね、計画にない。それが

優先順位的に本当にこれがどうしても今ないと、この洋式化でないと登山客が死んでしまうのかというような問題ではないわけではないか。だったら、ここに120万円をかけないだけ、ほかのところの要望いっぱいあるだろう、その地域、地区の。でもそれは後回しにして、利用者から要望があったから、120万円をかけて洋式化するのだと、こんな理屈ではおかしいのではないかということを行っているわけ。何か本当にこれどうしてもないとだめなのでといって、学校設備とかでもPTAとしてお願いすれば、いやそんな予算はございません、こうだもの。おかしいのではないか。

副市長 この件に限らず、先ほどからいろいろご意見をいただいている。私も着任していると思うのは、合併前にいろいろ市内ではさまざまな設備がされている。その修繕、修復の時期というのが、ちょうど今に至ってきているのかなというようなこともあって、それぞれのところでいろんな課題があると。ただ、残念ながら市全体として、何を優先すべきかというような根拠、それが明確になっていないということもあると思うし、所管課でいろいろ把握していたとしても、それを全庁的にトータルでどうなのだというふうなところの詰まった議論がされないまま、それぞれの課からの要望というか、それを受けているというふうな状況もあるようなので、おっしゃられる部分を十分に踏まえながら、全体的に見るような、そういった目線を持ちながら、今後考えていきたいというふうに思う。それから、私も言われてごもっともだなというふうに思うのは、確かに1カ所で何十万というのが果たして本当に妥当なのかどうなのかということは、本当に議員のみならず、市民の皆様方の共通した受けとめ型だというふうに思うので、そこをしっかりと含めて検討したいというふうに思う。よろしく願います。

商工観光課長 先ほどの鈴木好彦議員のポンプの入れかえ、通常ポンプの入れかえだけだと1週間お休みいただくのであるが、ことはスケール除去がちょっと加わるので、プラス4日間の11日間お休みいただく。今のところだが、早目に休みを入れて6日から16日あたりの11日間でやろうということなので計画していることなので、先ほどの1週間はちょっと訂正させていただきたいと思う。よろしく願います。

〔委員外議員〕

なし

第3条 第3表債務負担行為補正

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

（午後2時02分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

（午後2時15分）

日程第10 議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 山田義則君、商工観光課長 竹内和広君、農業委員会事務局長 小川寛一君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（説明）

農林水産課長 12款、15P、16Pである。農林水産業費分担金については、備考欄にあるが、朝日畜産団地の2社にかかわる分が78万円、それとあと農業用施設で例えば畑地とかの井戸洗浄等でその工事に伴う受益者負担の分担金である。以上である。

第13款 使用料及び手数料

（説明）

商工観光課長 19P、20Pをお開きください。4目の労働使用料、説明欄、1、勤労者総合福祉センター使用料はクリエート村上、勤労青少年ホームは村上市勤労青少年ホームの使用料、ほぼ例年並みの歳入である。以上である。

農林水産課長 次の5目1節の農業使用料であるが、収入済額258万1,444円については、農村環境改善センター使用料を初め、昨年度と同様の項目と決算額である。

商工観光課長 同じく農業使用料の5、行政財産使用料17万5,452円は、交流の館「八幡」の食堂かがり火分の使用料である。

農林水産課長 それでは、2節の水産業使用料については、1のイヨボヤ会館入館料では、有料入館者が4万3,488人で、入館料では2,419万800円と、有料入館者で昨年より3,356人減少した。また、入館料でも165万4,100円減少している。2の漁港施設占用料等は昨年度と同じような状況である。

商工観光課長 6目の1、商工使用料であるが、1番の露店市場使用料については定期市及び各大祭の露店の使用料である。2の村上市民ふれあいセンターはホール等の使用料1,136万8,924円で、昨年より微減となっている。3、行政財産使用料167万2,144円については、有限会社山北町農林水産加工公社、村上市民会館跡地、その他電柱、電話、携帯電話の電柱等の使用料を積算したものである。次に、2、観光使用料、1の鳴海金山遺跡ゾーン観光施設入館料1万9,400円ということで、昨年鳴海金山の大切坑というところの電気が停電で見れなくなった関係で、1年間無料にして営業させていただいたので、この1万9,400円は砂金とりの体験の手数料のみである。2、温泉給湯施設使用料245万5,200円は、山北徳洲会病院に対する温泉の使用料である。3の二子島森林公園使用料については、昨年とほぼ同額の使用料となっている。4、朝日みどりの里農産物直売施設使用料については、野菜直売場の使用料60万円の決算である。

農林水産課長 先ほど申しわけございません。イヨボヤ会館入館料費で「2,419万800円」と申したが、「2,419万6,800円」の間違いであった。申しわけございませんでした。それでは、21P、22Pをお願いします。7目の土木使用料の3節の都市計画使用料で、備考欄の1に都市公園施設使用料、農林水産課分とあるが、これは鮭公園で行われた村

- 上マルシェへの使用料である。
- 商工観光課長 同じく2、都市公園施設使用料の商工観光課分は、南大平ダム湖公園のキャンプ、ポーラスター等の見学使用料である。
- 農業委員会事務局長 続いて、23P、24Pをごらんください。13款2項4目農林水産業手数料の1節農業手数料である。予算現額が60万円に対して、農業委員会諸証明手数料49万4,100円、手数料300円、1,737件分である。以上である。
- 農林水産課長 その下にある林業手数料の火入手数料は、野焼き等の届け出の手数料で36件分である。以上である。
- 商工観光課長 その下にある商工手数料の露店市場出店許可手数料1万9,200円は、定期市場の出店許可の手数料、400円掛ける48件分の手数料である。

第14款 国庫支出金

(説明)

- 商工観光課長 27、28Pをお開きください。中段商工費国庫補助金の商工費補助金、社会資本整備総合交付金384万円は、住宅リフォーム改修事業への補助金を社会資本整備交付金に申請し、384万円で、実際5,750万円程度の支出に対して384万円ということで、実質6.67%ぐらいの補助となったが、交付金をいただいたものである。

第15款 県支出金

(説明)

- 農林水産課長 33、34Pになる。4目の農林水産業費県補助金で、備考欄のほうにあるけれども、主なもので説明させていただく。まず1の農林水産業総合振興費補助金5,998万円は、11生産法人等の機械設備に対する県補助金である。それと9の青年就農支援事業補助金1,572万4,323円は、これは11人に対しての補助金である。次に、18の農村地域防災減災事業補助金2,750万円は、ため池等の耐震実施計画に充当分である。そのほかの補助金については、ほぼ例年どおりである。以上である。
- 農業委員会事務局長 同じく23、農業委員会交付金628万7,000円である。内容としては農地法に係る事務費の補助金である。次に、24、機構集積支援事業補助金322万円である。内容としては、農地中間管理機構関連の事務費の補助金で、10分の10の補助金である。以上である。
- 農林水産課長 2節林業費補助金について、これについて主なものを説明させていただく。備考欄4の森林整備地域活動支援交付金であるが、全体的に前の年よりも64ヘクタールほど取り組み額がふえて441万4,575円となっている。5のきのこ王国支援事業補助金141万1,000円は、県単補助事業で事業主体がJAにいがた岩船で、きのこ生産者にリースする冷凍機等の設備に対する補助金である。次に、35、36Pをごらんください。備考欄9の小規模治山事業補助金570万円は、山北岩崎地区での治山事業に係る補助金である。そのほかはほぼ昨年どおりである。次に、3節の水産業費補助金であるけれども、これについても主なものを説明させていただく。備考欄1の農林水産業総合振興事業費補助金67万2,000円については、三面川鮭産漁業協同組合の鮭の加工製品の保管設備に係る補助金が主なものである。そのほかはほぼ例年どおりである。
- 商工観光課長 8目の商工費県補助金である。買い物利便性向上ビジネス支援事業費補助金50万円は、産業支援プログラムで創業応援事業で支出した荒川地区坂町駅前の出店、買い

物利便性を向上する事業に対する補助金が対象になり、100万円の2分の1、50万円が県から交付されたものである。めくっていただいて、37、38Pをお開きください。中段の4目の県貸付金の地方産業育成資金県貸付金であるが、これは県3,500万円、市3,500万円を足した7,000万を融資残高に乗せて預託金をする制度があつて、それに対する県からの借入金3,500万円である。

第16款 財産収入

(説明)

商工観光課長 38P、財産貸付収入の建物貸付収入、2番にある商工観光課分42万7,824円は、桑川駅の業務室分の貸付料をJRからいただいているものである。

農林水産課長 次に、39、40Pである。財産収入の建物売払収入472万円は、これも朝日地区の畜舎の関係で2件の返還金の売払収入である。それと3節の立木売払収入17万408円は、坪根地内の市行造林で間伐材を売り払った収入である。また、2項2目1節の物品売払収入で、2の農機具等売払収入24万円についても、朝日地区2件の畜産団地に係る返還金に伴う売払収入である。

第20款 諸収入

(説明)

商工観光課長 43P、44Pをお開きください。4項1目の貸付金元利収入であるが、労働費貸付金元利収入として、労働金庫預託金元利収入5,000万1,994円は、労働者へ貸し付け用として労働金庫のほうへ預託する5,000万円の戻し分である。次の商工費貸付金元利収入の1番、地方産業育成資金貸付金元金収入、中小企業振興資金預託金元金収入は協調融資で、年度当初に大体3倍から4倍の協調融資をするための預託金である。3番、住宅等建設資金貸付預託金元金収入並びに商工近代化資金預託金元金収入は、貸し付け残高に応じて旧村上市及び旧荒川町の制度による預託金の分である。47、48Pをお開きください。雑入になるが、48P、最下段から労働雑入がある。これはクリエイート村上、勤労青少年ホーム等の自動販売機、公衆電話で、大体平年並みの歳入となっている。

農林水産課長 次に、49、50Pになる。5節農林水産業雑入は、例年どおりの歳入の状況であるが、8の過年度農地・水保全管理支払交付金等返還金35万3,072円は、対象の農地が農地外になったためによる返還金が生じたものである。以上である。

農業委員会事務局 同様に同じくであるけれども、9番、農業者年金業務委託金である。181万4,800円ということで、内容としては農業者年金事務に対する独立行政法人農業者年金基金からの委託金である。10については県の農林公社からの委託金であるし、11番については税務署からの事務取り扱いに対する謝金である。以上である。

商工観光課長 6節商工雑入である。例年どおりの金額であるが、9番の各種大祭臨時電灯設備料は、平成28年度から瀬波大祭のほうも電気管理が市のほうにまいて、例年より20万円ほどの増の113万1,150円の決算となっている。続いて、土木雑入、1番、公衆電話取扱手数料は、神林道の駅の手数料である。以上である。

歳入

第12款 分担金及び負担金、第13款 使用料及び手数料、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第16款 財産収入、第20款 諸収入

(質 疑)

本間 善和 50P、農林水産課長、上のほうの4番、5番、自動販売機手数料というのと、自動販売機設置電気料とどう違うのか。

農林水産課長 4番の手数料については道の駅の廊下部分というか、神林の道の駅の自動販売機を置いた、そのもうけの何%ということで設置者から支払ってもらっている部分だし、設置電気料はあくまでも電気の実費代ということでもらっている部分である。

本間 善和 例えば5番のやつは市の施設に自動販売機を置いたと。それに対して電気料をもらうという格好。もう一つ、4番のやつ、もう一回。

農林水産課長 申しわけございませんでした。電気料は農村環境改善センターの電気料である。それと4番は設置して150円で売ったら、そのもうけの分の何%とかをもらう、マージンである。

本間 清人 20Pなのだが、1点だけ質問というよりも、先ほどのイヨボヤ会館入館料、昨年と比べて3,000人も減少したという、これ実は村上に観光客来たときに我々も例えば村上で本間さんどこか見るところないかねと言ったときに、イヨボヤ会館だとさきに言えるかという部分とか、一生懸命奥村さんとか館長も青砥武平治の格好したりして頑張っている。でも何かイメージがちょっと暗くて。でも違う視点で、昨年実は私もお客さんが来たときに、居繰り網とセットでちょっと見せに連れにいった。そしたら入館料はPRで来ていただいたので、要りませんなんて言われたので、それは申しわけないなと思いつつも、でも見てくれたお客さんは、水族館にただ水張っているところに鮭が泳いでいるのと全く違って、生々しい。その辺に転がって死んでいる魚いたり、自然に今帰ってきた鮭だから体中に傷はあるし、それが自然の種川を見られるではないか、あそこ。そこを見たら川の流れて刃向かって一生懸命泳いでいる姿とかを見たら、こんなのは見たことがなかったと、感動していた。子どもにも今回すし屋で人気のネタはイクラだと。そのイクラというのは鮭の卵なのだよということも勉強になるので、生態から何か。今度いずれ子どもも、この施設は勉強にもなるので連れてきたいなと言っていた。何かそういった別なPRの仕方。例えば加茂水族館のクラゲだけであんなになったではないか。何かちょっとしたことのヒントかなと思って、俺今までそんなことお客さんに言われたことなかったけれども、自然の、飼って養殖している鮭をみんなに見せるのではなくて、今4年後戻ってきた鮭が生身で見られるというのは、ああそうか、いいのだなと思って。だからその辺のPR、プラス奥村館長の青砥武平治もいいけれども、NGTあたり連れてきてもう少し明るいイメージも持たせたいかなと思うのだけれども、いかがか。

農林水産課長 ありがとうございます。昨年大幅に減った。減ったのが大口の顧客というか団体客がちょっと来なくなったというのがある。ことしは順調にその分頑張って営業活動等を行い、ことしは盛り上がっている。ご指摘の部分だけれども、私もちょっと上越のほうに営業に行ってきた、いわゆる森と鮭のつながり、ちょうど森林組合さんとかどこか研修に行きたいなということを知っていて、ここ森と水が繋がっているということでアピールして、大変関心を持たれた部分もあるので、ご指摘のような観点からも宣伝していきたいと考えている。

姫路 敏 私も先ほどのイヨボヤ会館が4万3,400人という数字で、これは旧村上市のときには10万人切ってしまったという、実をいうとそういう議論をしていた。どうしよう。それでそこから2億円かけて改修したのだ。一時的に戻ったけれども、また減り始

めるということの歴史からいうと、その半分にも至っていない、またどんどん、どんどん減っていくという可能性、今4番委員も言われたようにもうちょっと違うPRの仕方もあるのではないかとということ。私、青砥武平治という部分でJRの駅のところにおしゃぎりの車輪もいいのだけれども、青砥武平治のもうちょっとしゃきとしたような銅像と説明文で、イヨボヤ会館の中入っていくと青砥武平治の物語みたいなのについている、映画で流れたり、5分ぐらい。あんなようなものもちよっとやって、ちょっと興味持たせて引っ張り込むような方法もいいのかなと思うけれども。新たな取り組みとしてどんなものかなと思うけれども、いかがか。

農林水産課長

青砥武平治さんの物語もあそこにそういう文化があるということなので、それはほかの方々の意見も十分聞きながら進めなければならないかなと考えている。今両委員ご指摘の部分については、やはりあその施設が川を横で見られる、テレビみたいなやつが生で見られるという、本当にこの辺ではない施設なので、それを本展としてPRしていけばいいのではないかなということ、もう一度原点に立ち返っていききたいなと思っている。

姫路 敏

ちなみに月岡貞夫という方ご存じか、わからないでしょう。長岡藩の米百俵のアニメを描いて、NHKで取り上げられたアニメがあるのだ、30分番組ぐらいの。それを見て子どもたちが非常になるほどなど、今米を食べるよりも先の教育のためにお金を使うというか、それが非常に小泉総理大臣のときにクローズアップされて、あのアニメをつくり上げた人なのだけれども、そんなような方に青砥武平治のやった功績というのは、はっきり言って村上藩としての財政を潤した人なのだ、あの方は。それで教育部分でも非常にその部分のお金に対して、売り上げからお金を引っ張ってきたと。幕府にもかなり認められた方なのだ、実を言うと。そういう方なのだけれども、青砥武平治という方は。だからその辺もうちょっと物語をよくして、こんな人間がいたのだよということを、逆にイヨボヤに行ってみるのではなくて、私の言いたいのは、そういう人間がいたところなのだという引っ張り方ということも踏まえると、物すごく簡単でわかりやすく、そしてアニメ化されると子どもたちにも見やすいかなと思うけれども、そういう考え方、アイデアを今提案している。まず一応検討してみて、もう危機的な状況、4万3,400というのは、考えられない、一昔前では。ちょっと気合い入れてもらいたいと思うが、いかがか、副市長。

副市長

ご存じのように、村上の歴史、歴史的風致維持向上計画も認められたところであるし、今の季節は屏風まつりということで市外からもたくさんお客様がいらっしやっています。だから、村上の誇れるもの、誇れる人物も、一人というふうなことにも焦点を当てながら、総合的に観光客誘致のみならず、地元の小中学生の教育にも役立てられるような、そんなことを考えながら検討していきたいというふうに思う。

〔委員外議員〕

木村 貞雄

50Pの関係で農林水産課長にお伺いするけれども、上から8番の過年度農地・水保全管理支払交付金等の返還、こういうことはめったにないのだけれども、聞くと何年もたまったのではないかと思うのだけれども、その辺についてお伺いする。

農林水産課長

このたびの返還金は農振地域から外したりして、対象農地でなくなったために返還が生じた部分である。何年もではなくて・・・

木村 貞雄

最近。

農林水産課長

最近である。

木村 貞雄 もう一つ、戻って24Pの商工手数料、商工観光課長にお伺いするけれども、毎年毎年減ってきて、本当に寂しい限りだけれども、庁内ではどのような対策というのか考え方しているのか。

商工観光課長 ご指摘のとおり、定期市の出店が年々減っていて、現在市場組合の方等の打ち合わせ、それから全出店者に集まってもらっての今後の方針、今のすき間、歯抜けの状態を何とかしたいということで、私ども職員全店舗を回ってご意向を伺ったり、今その解消に向けて出店者とひざ詰めでお話をするためのデータ取りから今始めている。

歳出

第5款 労働費

(説明)

商工観光課長 決算書123P、124Pをお開きください。5款労働費である。右側の説明欄、124Pでご説明申し上げます。1、労働諸費一般経費は5,405万9,548円。4ぽち目の女性就労環境向上事業補助金については、平成27年度の地方創生先行型で取り組んだ事業を引き続き行っているものである。県のハッピーパートナーに登録している企業4社に対して、ことしは支援をさせていただいた。次に、2目労働施設費の1番、勤労青少年ホーム運営経費については、通常どおりの運営経費の中であるが、一番下の工事請負費62万6,400円は、漏水が発生して漏水の修繕工事を行ったものである。2番の勤労青少年ホーム活動経費については、各種講座に伴う活動の経費である。3番、勤労者総合福祉センター運営経費については、クリエート村上の指定管理料、公益社団法人村上地域シルバー人材センターに対し支出したものである。4番の若年者職業自立支援事業経費334万2,082円、これも地方創生絡みで始まったものであるが、大きく分けてキャリアコンサルタントの派遣分、それから自立支援事業としてジョブトレーニング、それから下越地域若者サポートステーションへの支援を含めた334万2,000円である。その下、勤労青少年ホーム人件費については1名分の人件費になる。以上である。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 それでは、125P、126Pをごらんください。6款1項1目農業委員会費である。予算現額6,647万2,000円に対して、支出済額6,515万9,311円。不用額131万2,689円である。内容としては、備考の欄をごらんいただきたいのだが、1の農業委員会事務局経費2,024万6,566円、主なものについては農業委員さんの報酬1,818万4,800円である。次に、3の機構集積支援事業経費396万3,276円である。これ先ほどの収入に伴う事業である。主なものとしては、農地台帳システムの機器保守等の委託料235万4,400円、パソコンリース料93万4,416円、以上である。

農林水産課長 その下の農業総務費だけれども、1の農業一般管理経費については、ほぼ例年どおりの歳出内容である。次に、127、128Pであるが、農業総務費職員人件費については19人分の計上である。3目の農業振興費では主なものを説明させていただくが、1の有害鳥獣対策経費では9集落で33カ所の猿の電気柵を設置したところである。次に、2の農業振興経費で上から8つ目の農林水産業総合振興事業費補助金6,208万6,000円は、県の事業を活用して機械施設整備を行った事業に対しての補助金であ

る。また、ここから4つ下の就農支援事業補助金41万6,666円は、市単の就農支援で、1人に対して支援を行っている。また、一番下の国の青年就農給付金は1,572万4,323円、これは11人分の就農支援である。次は、4の農産物生産・流通対策経費の村上食材商談会開催委託料400万円であるが、これは商談会2回と首都圏の料理人の方を招聘した事業に係るものである。商談会においては2回実施して、生産者で延べ26生産者、それと参加飲食店ではこれも延べであるが、53社で81名の参加をいただいた。2回の商談の関係で12件の取引が始まっているということである。それと料理人の招聘ではシェフ10人、イタリア料理協会の方であるが、10人が地元の10の生産者また製造工場等を訪問して、その時点では3件の取引が始まったというふうなことである。次に、129、130Pをごらんください。上から2つ目の農林水産物ブランド発信負担金135万円であるが、岩船米のPRのためにホームページを立ち上げたその作成費に係るものである。5の村上茶振興対策経費、6の農業再生協議会等活動支援事業経費では、ほぼ例年どおりである。7の機構集積協力支援事業経費の最後の機構集積協力金5,561万9,900円は、53件で195ヘクタールが集積した。次、8の経営所得安定対策取組円滑化事業経費、9の担い手対策経費では前年度とほぼ同額の支出内容である。それと10の中山間地域等直接支払交付金経費では、中山間地域等直接支払交付金の支払いを33集落、面積においては639ヘクタール分の内容である。それと11の神林農産販売施設運営経費についても、昨年度同様の支出であるが、工事費においてはとれたて野菜市のエアコン修繕費のものである。次に、4目畜産業費においては、主なものは備考欄の1の畜産振興経費で、村上牛生産振興対策事業補助金3,209万201円である。平成28年度では出荷が314トン、また村上牛の認定率が89.8%ということで、平成27年度より向上している。次に、131、132Pをごらんください。畜産業費の備考欄2の畜産基地経費は、神林の南大平になるけれども、ほぼ例年どおりの内容である。次に、5目の農地費では、主なものについては備考の1の農地等経費で、中ほどの工事請負費に1億805万760円とあるが、これは主に瀬波排水機場のストックマネジメント事業によるものである。その他農地等経費では土地改良事業に係る負担金等が主なものである。2の繰越明許分については、坪根の農道舗装、山屋地内ののり面等、県の補正により繰り越したものである。3の農地・水保全管理支払経費の多面的機能支払交付金3億3,204万2,102円は、137組織に対しての農地維持、そして資源向上というものに取り組んだ支払いである。次に、133、134Pをごらんください。5の農業土木職員人件費は3人分の人件費である。6目の農山村振興事業費については、備考欄の1の高齢者生産活動センター経費から、135、136Pの8の朝日有機センター経費まで前年と同様に施設の維持管理に要した経費であるが、特に5の農村公園等経費の工事請負費では西興屋の農村公園の新設に係る経費926万1,000円というのが主なものである。

商工観光課長 136P、説明欄の9番、交流の館「八幡」経費764万8,416円である。測量設計等調査委託料は41万400円は屋上防水工事の実施設計業務、工事請負費389万6,856円の内訳として屋上防水工事が324万円、その他高圧気中閉塞器や避雷塔交換工事ということで65万6,865円の支出となった。以上である。

農林水産課長 次に、2項の林業費について繰越明許費の1,286万円は、森林整備加速化・林業再生事業の繰り越しである。2目の林業振興費で説明させていただく。1目の林業総経費はほぼ例年どおりであるが、1の林業振興一般経費の下から5番目の工事請負費があるが、工事請負費の264万8,160円は、夕日の森森林公園の防護柵工事206万

4,960円が主なものである。次に、137、138Pをごらんください。2の林業総務費職員人件費は9人分のものである。2目林業振興費になるが、繰越明許費1,286万5,000円は、森林整備加速化・林業再生事業で2つの事業体において木材加工流通施設及び高性能林業機械がメーカー等の事情により、平成28年度納期ができなかったため繰り越すものである。事業ごとの内容については、1の松くい虫防除対策事業経費では、面積123.7ヘクタールを防除委託で実施している。2の市行分収造林事業経費では、配分金6万8,163円は、歳入で申し上げた立木売払収入の17万408円の契約に基づいて、4割分を坪根区及び坪根区の造林組合に支払うものである。3の木材業製材業育成振興事業補助金471万4,510円は、越後杉ブランドの安定生産を構築するために設けられた県の補助金であるが、平成28年度で県で終了するというのである。4の間伐推進経費では、間伐の推進事業補助金として9事業体が行った223ヘクタールに対し、また森林作業道整備事業補助金では7事業体の3万694メートルの整備に対して補助を行った。5の村上市産材利用住宅等建築奨励事業補助金については65件のうち、住宅が51件の補助となっている。6の造林推進経費の再造林推進事業補助金は3事業体が行った7.94ヘクタールの再造林に対するものである。7の森林整備地域活動支援交付金は、森林所有者の施業意欲の減退や境界不明瞭による森林資源の未活用を解消するため、境界明瞭化を図るとともに、経営計画の策定、施業の集約化を図るための交付金で、国、県75%、市で25%を負担している。平成28年度は132.95ヘクタールを実施している。8のきのこ王園支援事業補助金は、歳入で申し上げたとおり、生産者への冷凍機等の設備に対する補助金である。9の森林・林業再生基盤づくり事業経費では、3事業体が行ったフォワーダ等の大型高性能林業機械また設備に対する補助金である。10の地域林業活性化事業経費では、林間ワサビ活用、139、140Pになるが、栽培奨励として苗木の購入7アールへの補助金等である。また、林業チャレンジ体験事業開催委託料では、高校生も含めて24名の参加をいただいて行った。11の治山事業経費では、測量設計等の委託料、工事請負費とも山北地区の岩崎集落での事業である。3目の林道維持費については、1の林業施設経費では林道の修繕工事等でほぼ昨年度どおりである。2の林道改良経費の工事請負費で、平床線、碁石沢線の改良工事と県単林道事業により7路線の改良事業等を行っている。3の林道改良経費の繰越明許分は、上田沢線の排水施設、擁護壁、漁業関係者との調整で降雪期となったため、平成28年度に繰り越したものである。次に、3項水産業費についてである。1目水産業総務費の備考1の水産業振興一般経費では例年どおりの歳出の状況であるが、測量設計等委託料199万8,000円は馬下釣り場安全施設の補修実施設計業務委託料である。2の水産業総務費職員人件費は1人分である。次に、2目の水産業振興費については、1、三面川河口漁業施設経費から141、142Pの4の放流・資源確保事業経費まで、ほぼ例年どおりの事業内容で実施した。3のイヨボヤ会館経費では工事請負費でボイラーの取りかえ、それと生態観察施設の水槽補修工事によるものである。3目の漁港管理費では、ほぼ例年どおりである。職員人件費は1名分である。4目の漁港建設費では、平成27年度は桑川漁港の清浄海水施設導入及び防波堤の護岸工事が終了したので、平成28年度においては整備事業等はなく、積算システム等の維持に係る支出である。以上である。

第7款 商工費

(説明)

商工観光課長

それでは、141P、142Pから7款商工費の説明をさせていただく。142Pの説明の商工振興一般経費については、商工振興の通常どおりの経費である。めくっていただいて144Pからの説明欄で、商工総務費職員人件費については支所含めて11人分の人件費である。2目商工業振興費のうち主なものを説明させていただく。中小企業金融制度経費については例年どおりの預託金で、中小企業振興資金預託金7億円では79件の貸し付け、地方産業育成資金貸付金では39件の貸し付けが行われた。2番、産業振興対策経費の3番目、産業支援プログラム事業補助金2,690万3,000円は、計57件に対して元気づくり事業ほかメニュー57件の補助金を交付したものである。3番、商工団体経費は通常の商工会議所及び商工会への補助金になる。4番、プレミアム商品券地域活性化事業経費については、発行総額2億2,000万円で申し込みが7月1日から15日で行った。換金結果としては99.3%の方が換金をされているということである。住宅リフォーム事業経費の補助金5,753万1,000円については、344件の方に交付決定したが、うち12件の方が中止され、結果として332件の方に交付した。工事費ベースで積算すると約4億9,000万円という程度になると見ている。それから、6番の地域産業振興一般経費のうち一番下、村上木彫堆朱振興委員会負担金で23万5,143円とあるが、これは平成26年から3年間にわたって県、それから私ども市、それから堆朱事業協同組合のほうで木彫堆朱振興委員会を3年間実施してまいった。この間、長岡造形大学との連携等の試作品や新商品の開発、また昨年度は新潟酒の陣に出店などを行い、一応平成28年度で委員会は解散、平成29年度からは組合と大学で連携して事業を継続して実施している。7番、地方創生加速化交付金事業（新虎通り活用事業）、東京オリンピック・パラリンピック地域活性化首長連合負担金620万円については、今年度新虎通り等で事業を行っているが、その制度設計のために全国13市町村の首長が集まって、前年度の繰越明許分になるが、前年度その制度設計を行ったものの負担金である。全額国からの交付金が充当されている。8番の堆朱のまち村上再生事業も地方創生加速化交付金で実施したが、おめくりいただくと、次のページに内容がある。一番上の堆朱プロモーション等業務委託については、市場調査、テレビ、ネットでの広告宣伝ほか、新しい企画として4人の若手クリエイターと新商品の朱器を開発した。この商品が新潟三越伊勢丹を会場とする新潟未来プロジェクトの第1弾として取り入れられたほか、越品とかというところにも採用され、大きなプロモーション効果があったと思っている。次の植生状況調査業務委託料、造林適地調査委託料については、村上木彫堆朱に欠かせない漆についての市内の現状、今後造林するとした場合の適地の調査を行ったものである。人材育成施設整備事業補助金については、堆朱事業協同組合が担い手育成の場として研修室を整備した経費について補助を行ったものである。9番、物産振興経費のうち1番目、ふるさと納税寄附者記念品代6,866万5,393円については、7,358件分の送付したものである。主なもので鮭、それからお酒、肉、米が主なものである。それから、中段の観光物産展開催委託料は、ふるさと納税フェアと各種イベントの経費であるし、ふるさと納税宣伝委託料はカタログの作成、3,000部を作成したものである。続いて、3目の露店市場費については、通常定期市及び大祭の経費であるが、中段下ほどに清掃業務の委託料、昨年度より34万8,000円ほど上がっている。これ労務単価の増であるし、交通警備委託料も28万7,000円ほど上がっているが、警備員をちょっと増をさせていただいたということである。続いて4番、企業誘致

経費、3 ぼち目、新規雇用促進奨励金ということで、村上市企業設置奨励事業に適用になった方、ことしは6社、39名分、1人10万円で390万円の支援をさせていただいた。また、事業所等合併処理浄化槽設置費補助金についても、認可区域外でやる実質的には坪根工業団地内になるが、1社18人槽に対して支援をさせてもらったものである。続いて、5目工業団地費については、山北及び村上の工業団地の管理である。一番下の土地権利者確定業務委託料11万8,616円は、今年度予算を補正でいただいた未登記分の解消、この準備作業として権利を確定させたものである。めくっていただいて148P、観光費である。1番の居線網漁経費については、去年は10月21日から40日間実施、40日間で中雨等降って34日間実施した8名に対するものである。ゆり花温泉施設経費については、工事請負費731万520円についてはポンプと制御ケーブル取りかえで550万円ほどかかっている。機械器具購入については溶湯水中ポンプの取りかえを行っている。続いて、観光振興一般経費8,484万8,150万円のうち、中ほどに観光プロモーション事業委託料598万3,200円については、大手宿泊サイトのじゃらんを活用したプロモーションを9月以降に雑誌1回、Webで3回ほどやったし、駅弁、村上の幸まるごと弁当について、東京駅及び新潟駅の駅弁や上越新幹線の中で1万食を売り宣伝をしたものが主なものである。その下の下の下の観光キャラクター着ぐるみ作成委託料については、サケリンちゃん1体、一つふやしたものである。そのほか例年どおりなのだが、一番下から4つ上、瀬波温泉集会施設整備事業補助金1,269万6,000円については、瀬波温泉1、2丁目でもあるゆけむり会館に対して補助をした。この財源として平成25年に川崎商会様からいただいた1,000万円は瀬波温泉地域活性化のためということで、この補助金に充当をさせていただいた。めくっていただいて、7目観光施設管理費の海水浴場経費、これ市内海水浴場の賃金である。現場作業員賃金、その他賃金で22名分の賃金を計上した。下から2行目の工事請負費については、岩ヶ崎トイレのシャワーの解体、そのほか笹川、桑川等山北地域の3つのトイレについて修繕をしたものである。2番の観光諸施設経費3,863万1,697円であるが、下から3つ目の工事請負費241万2,504円は、二子島の森林公園の浮き栈橋の修理あるいは鳴海金山のあずまやあるいは二子島の合併処理浄化槽の漏水等の修理を行った。それから、一番下の土地購入費1,120万円については、旧村上簡易裁判所の旧宿舎の取得経費である。3番のあらかわゴルフ場経費2,641万560円についての工事請負費815万5,160円については、クラブロビーの空調あるいはレストラン外部の非常階段等の修繕を行った。みどりの里経費3,851万8,840円は、めくっていただくと工事請負費として2,223万2,880円あるが、そのうちまたぎの屋根の改修を実施させていただいた。1,296万円である。それから、先ほどあった源泉ポンプのオーバーホールで566万7,840円の支出を行ったところである。5番の村上市民ふれあいセンター経費については、主なもので工事請負費として電動昇降機のワイヤーロープの取りかえを行った。2,083万3,200円ほどを使っている。7款は以上である。

第8款 土木費

(説明)

商工観光課長 152Pの土木総務費の2番、神林道の駅管理経費、3番の朝日道の駅管理経費は、例年どおりの管理経費となっている。4番の山北道の駅管理経費である。これは夕日会館の経費であるが、昨年度まで指定管理の中でいろいろな施設修繕は実際行った。

修繕料については空調設備、室外機あるいはトイレの漏水修繕で93万7,116円ほど支出している。測量設計等委託料についても、厨房用のエアコンやサンセットブリッジの手すりが老朽化して改修をした。工事請負費についてはサンセットブリッジの改修581万3,640円、厨房のエアコンで375万1,920円、そのほか身障者用トイレの建具の取りかえ工事を実施したものである。以上である。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 205、206 Pをごらんください。農林水産課所管の災害復旧費であるが、平成28年度は該当がなかった。以上である。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

本間 清人 124 Pの勤労者総合福祉センター運営経費1,198万7,889円、指定管理料シルバー人材センター、これなのだけれども、人材センターさんの今登録人数何人か。所管違うか。こういうのがあるのだ。これに出てきたって、そこは商工観光課だけれども、人材センターに関しては福祉。それらがちょっと何とかしてほしい。というのは、このシルバー人材センターに例えば何かしらうちも頼むとするのではないか、草刈りしてほしいよとか何か手伝いしてくれよと、安い高い別として。その金額だってその中に当然市に納めるわけではなくて、シルバー人材センターの協議会の収入になるわけだろう。社会福祉協議会と一緒に、内部留保あんなにいっぱいあるのに市から補助金こんなにもらってというそういう理屈。だったら、勤労者総合福祉センターの今指定管理料そこに払っているのであれば、1階に入っているあの協議会もあそこにやればいいのではないという話したいけれども、所管違うと言われればそこまでだ。

商工観光課長 シルバー人材センターの事務所がクリエート村上にあると。私どもは入っている事務の方に施設管理を、指定管理をお願いしているということで、シルバー人材センターの収入とかそういうものは指定管理料の計算には一切含まれていない。そもそも別なものだという関係になる。

本間 清人 その指定管理料1,100万円、例えばその程度と言え失礼だけれども、その建物の指定管理料である。例えば火葬場とかそういう感じの指定管理料、金額からいくと年間1,200万円近い金額が本当に指定管理料の、今言ったのは建物の維持管理をそこをお願いしているだけだということではないか。そこにある例えば使用料、普通のところであれば指定管理、その建物自体お願いするけれども、使用料とか何かからは全部、俺らが借りれば例えば1時間300円とか払う。それはその指定管理者のほうに収入は入るよという部分になってくるわけではないか。

商工観光課長 勤労者総合福祉センターの使用料は全て市の歳入になる、委託料型の指定管理である。

本間 清人 そうすると、1,200万円近い金額の内訳というのはどういふのが内訳に入ってくるわけ、月100万円ぐらいというふうになると。

商工観光課長 担当係長のほうから説明させる。

商工振興室副参事 指定管理の内訳としては、指定管理に当たる職員の人件費、そして指定管理の

業務に係る消耗品、そして施設管理に当たる光熱水費、あと清掃の委託料、主にそういった経費が充てられている。

本間 清人 それがいいか悪いか別としてちょっと聞いてもらいたいんだけど、例えば職員の人件費、この中に入っていると。でも職員の人件費はシルバー人材センターからも人件費二重取りではないのはわかる。わかるのだけれども、シルバー人材センターはシルバー人材センターで収入があるわけ。だったら、その指定管理者別にして、シルバー人材センターは別なところで自分たちで勝手にやりなさいよと言ったほうがいいわけではないか。市の建物に、いわゆるこの下に入っているあれもおもしろくないのだけれども。普通の企業からしてみれば、そんないい話ないわけではないか。私らも会社やっていて、自分らで建物や倉庫から何から全部経費払って運営しているのに、市の建物に入って職員経費ももらって、慈善団体ならいいよ。収入があるのだから。それに対して別な補助金、社会福祉の補助金も入っているわけ。そんなのだったら出ていってもらって、別な方に指定管理をお願いして、あなた方はあなた方で自力でやりなさいよと、福祉協議会と協力してやれみたいな、そんな言い方失礼かもしれないけれども、それぐらいやったら全然豊かなところではないか、この2つ。だから、その辺どうなのだろうと。

商工観光課長 よしあしのコメントはできないのだけれども、形として建てたときの経緯で労働者の施設として最初建った関係で、5款に勤労者の総合福祉であったときの建てた当時のシルバー人材とのかかわりについては、私ちょっと周知していないところもあるのだが、委員おっしゃるように私も職員丸抱えということではない。業務量のうちの何割しか払っていないし、委員のおっしゃることはおっしゃることとして、指定管理のあり方の中、ここだけではなくて全体の中で検討すべきことかなというふうには思っている。

本間 清人 最後つけ足しとして、勤労者総合福祉センターという名前のもとで今そうなったと。指定管理者制度自体も歴史が浅いわけだから、その前までは市直営の建物の一つだったわけではないか、クリエート村上という名前。だから、例えば今瀬波の勤労青少年ホームを廃止して今コミュニティセンターにしたのだから、これも廃止にして村上市町屋コミュニティセンターとかにすればいいではないか。そうすれば、条例改正にもなるし、それも出ていってもらえる条件にもなっていく。

商工観光課長 生々しい部分は別として、昨年度指定管理を更新をさせていただいたときにも、事業者とは限定は今回限りだねと、いろんな活用が考えられるので、今回は公募になるよという条件で今回限定指定をさせていただいた経緯もあるので、考え方としてはこのままでいいという感じでは私も思っていないということで、今回の更新時には公募を前提としたと考えている。

本間 清人 例えば地域の中で各地で問題になっている給食の、大磯の給食の問題とかもあるではないか。例えばここなんかは学童保育兼、そういったもしいずれ市内給食センターなんかは一番いい場所だ、体育館だってあるわけだし。だから、そういった利用方向としては全然違う道の方向性もやっぱりこれからは考えるべきではないかなと私は思うので。

副市長 ご意見いただいたとおり、いろいろな観点からやっぱり考えていくべきだろうということで、担当課長も申し上げたように、次の指定管理に際してはその辺を十分に踏まえて検討していきたいというふうに思う。

〔委員外議員〕

なし

第6款 農林水産業費

(質 疑)

姫路 敏 128Pの有害鳥獣対策経費というところなのだが、これ決算なので終わったお金であるけれども、今回の一般質問でもちょっと何人かの方が取り上げられていたけれども、猿及び熊に対しての退治ということを考えてときに、猟友会に委ねている部分が非常に多い答弁があった。ただ、猟友会でも時間のあいている人はそこそこできるけれども、勤めている方にしてみれば会社を抜け出してというわけにはいかないので、会社との協議の中で何ぼかの手当を出しながらということも答弁されていたようだけれども、この辺の考え方というのは今後どういうふうに組み立てられるのか。

農林水産課長 基本的に鉄砲で撃ったり何かしてもらっているんで、猟友会にお願いするということになる。猟友会では高齢化と人手不足と、今ほどおっしゃった緊急なときの対応ということの3点が問題かと思う。人間の確保については、これは猟友会、そして全般的な広報等が必要だということで、今後またいろいろやっていきたいと。それとあと高齢化とあと免許の取得については、やはり5万3,000円の取得に関する補助で、それがあって大分維持、ふえてはいないけれども、前ほど減っていないというような部分であるので、これもやはり鳥獣害被害を受けている集落は大変なのだが、そこがやはり関心強いと思うので、そういったところでワークショップ等を開いて宣伝していきたいと。あと企業の方には今ほど休んだときの手当とおっしゃったが、そういうことではなくて、まずこういったもので出るので、事業主さん方にご理解をいただくようなことでまずお願いに上がりたいということで考えている。

姫路 敏 考え方は全く違うところの視点からいくと、猟友会という言葉、猟友会という言葉をよく読み説いていくと、いわゆる遊びなのだ、猟友会というのはレジャーなのだ、鉄砲撃ちの。簡単に言えばサーファーと一緒に、海にいる。いわゆるそれで楽しんでいる人たちなのだ。そこに鳥獣のあれを頼むということ事態が無理があるのだらうと私は思う。したがって、何言いたいかということ、根本的に考え方を変えて自衛隊OB、隊友会とかある。そういったところというのは、55歳で定年になるのだ、自衛隊というのは、陸上自衛隊、海上自衛隊いろいろあるけれども。私も海上自衛隊の射撃員を7年間やっていたが、後ろで銃を組み立てる、もうできないけれども、そんなことの訓練もしてきたこともあるが、とりあえず陸上自衛隊の訓練、そしてまた射撃の腕前といったら相当なもの、こんな猟友会ところではない、彼らは。その旨を自衛隊関係者でご相談して、退職なされる方と村上市が非常勤みたいにして取り入れるあるいは隊友会も含めてちょっと考えてみると、そういう組織体を市として構えて持っていけないと、この対策は難しいのだらうと思う。何かあって猟友会に頼んでもいや今仕事だ、会社に頼んだといっても会社の理解が得られなければ出ることもできない。そうすればあつという間に熊、猿は逃げていく。バンバン、バンバンやってもどうすることもできない。彼らは遊びなのだ。猟友会の基本はレジャーなのだ。そこをわきまえないと進まないと思うのだが、この辺いかがなものかなと思うが、考え方を変えてもう少し予算つけて、今みたいな形の中で物考えないとだめかなと思うけれども、いかがか。

農林水産課長 猟友会の規約の部分に、事業で有害鳥獣保護区事業への協力という部分もうたわれている。また、鳥獣害保護事業の推進というのが一番になっている。今の事業への協力は3番目になっていて、そういった事業で有害鳥獣の捕獲事業に協力するのだということで規約がうたわれている。そんなことなので、やはり今おっしゃった自衛隊のOBの方とかで猿、熊等を捕獲ということでもあるけれども、基本的には農作物への鳥獣害被害防止を基本と考えている。一番有効なのが猿おりとかあいう電気柵でハクビシン等猿の被害に遭わないようにする。そしてまたその背景をいわゆる残渣がなかったり、周りに猿が近づけないような環境づくりとか、そういったものも必要になってくるので、まずできるような部分、そしてそういった住民の方々に説明できて協力していただける部分も含めて、鳥獣害被害対策は実施していかなければならないと考えている。

姫路 敏 猟友会の目的の最大目的、書かれていないか。猟友会というのは警察が絡むので、猟友会の規則等をつくるときはそういうことを入れないと許可が出ないのだ、猟友会としての成り立ちは。警察とかそういう行政が絡んでくるから、いわゆるどういうことか、行政に協力する。鳥獣害のときには我々も協力しながらやる、こういうことをひとつ目的の中に入れていかないと、猟友会そのものの形成がとれない。しかしながら、根本は猟友会というのはレジャーなのだ、はっきり言って。みんなの幸せのために猿を撃ったり、熊を撃ちに行くのではないのだ、彼らは。本当に楽しみに行くのだ、それを。これを履き違えると、いつまでも恐らくこの問題は解決しないと思う。だから、言わんとするところはプロフェッショナルと組むということである。どういうことか、プロフェッショナルを市の中に入れ込む。そのプロというのはやっぱり自衛隊の陸上自衛隊。レンジャー部隊をしっかりと、そして当たるといのが私は有効な作戦だと思うけれども、その辺も含めて今後ちょっと、今これできているわけだから、これを今180度変えれなんて言ってもできないだろうけれども、ちょっと庁内で検討してもらいたいということである、どうか。

農林水産課長 一般質問でもあった専門のハンターみたいな、それも市長答弁で研究させてもらうというようなことだが、いわゆる猟友会とも十分その辺をもう一度どういうためにこういうことも我々もお願いして、そういったことも研究の一つの検討部分かなと思う。

本間 善和 課長、この質問私したものだから、本当に今姫路委員言ったように、現実的に、実際この地域というのは本当に特殊な地域なのだ、朝日、山北、神林と。非常に山間部が多い、田畑ある。最近だと田んぼの米までやられてきたというのが、畑でなくなってきた。これが現実なのだ。やはりそういうときに会社で仕事をしている人云々なんて無理なのだ。やはりそういうところを現実性をもう一度市長、副市長と話し合いながら、私は一般質問のときは申しわけないけれども、警察なんて言ったけれども、なるほど自衛隊があるのだなというふうに私感心した。そういうことで本当に現場の人たちの目、耳になるようにひとつ検討していただきたいと、そう思う。答弁は要らない。

平山 耕 136Pの神林有機資源リサイクルセンターの工事請負費とあるのだけれども、これ何に使ったの。136P、7の神林有機資源リサイクルセンター経費。

農林水産課長 神林の産業建設課長に答弁させてもらう。

神林支所産業建設課長 神林有機資源リサイクルセンターの工事費の関係であるが、攪拌装置を前後に走行させるモーターがある。これの交換と、あと攪拌するもの自体のモーター

があるのだが、これの交換の部分である。モーターの交換である。

平山 耕 あれできて10年ぐらいになるか。

神林支所産業建設課長 平成19年稼働というふうに記憶している。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 128 Pの農業振興経費の中ほどの担い手確保・経営強化支援事業補助金、ある程度の大まかな内容についてもあれだけれども、新年度からこれがなくなったのだろう、その辺のこともあわせて。

農林水産課長 国の事業で機械、色彩選別機とかトラクターとか、本当にそういう機械設備に対する補助である。平成28年度でついて、平成29年度はない。以上である。

木村 貞雄 140 Pの一番上の林業チャレンジ体験事業開催委託料なのだけれども、これあくまで委託料なので、課長どの辺まで内容知っているかわからないけれども、今林業のほうもCLTの技術がよくなって、非常に期待される面あるので、若い人、子どもからなのだけれども、そういった現場というか体験というのは非常に重要だと思うのだけれども、その辺中身わかったらお願いしたいと思う。

農林水産課長 朝日支所に事務局が新潟北部地域林業振興協議会に委託して、それで管内の林業事業体の山の作業とか、そしてあとその工場とかを見て高校生等、そしてまた一般社会人の方々を対象にして林業に関心を持ってもらおうということで、平成28年度から実施した事業である。詳細については大滝林業水産振興室長から説明させていただく。

林業水産振興室長 事業の内容であるが、最初20人の定員だったのだが、25人応募があつて、1人欠席だったのだが、実際24人で事業を行った。高校生あるいは社会人、高齢者もいたのだけれども、事業の内容としては高性能林業機械の作業体験をしていただいたり、木材加工工場の見学あるいは木工体験、そして原木シイタケの生産現場の見学などを行って、あとチェーンソーの目立て講習も委託の中に組み込んでいただいた結果、かなり高齢の方も参加いただいて、成功裏に終わったというふうに思っている。体験のほかにいろいろ今現在の木材関係の事業体の雇用の状況とか、今後新規雇用をする予定があるのかどうか、その辺の調査アンケートもあわせて実施している。以上である。

鈴木いせ子 128 Pの農林水産業総合振興事業費補助金とあるが、これは機械購入のときの補助金で、大型機械を買うときの補助金に当たっているのだと思うが、この補助金が今法人化していないと該当しないそうだが、今まだ個人で耕作している人もたくさんいて、面積もいっぱいあるのだが、せめて8町歩以上つくっているとか10町歩以上つくっている人も法人と同じように補助金を充ててもらおうような方法はないのか。

農林水産課長 県の事業はあくまでも法人が対象になっているが、個人だとリースもある。そしてあと購入の補助事業としては、個人の場合は国の事業で融資残に対する補助事業というのがある。さまざまな乗るための条件があるので、ケース・バイ・ケースで当方に相談に乗ってきて、こちらはそれで相談に応じているところである。

渡辺 昌 130 Pの一番下の畜産振興経費に関連するけれども、実際牛飼っている人から子牛確保が大変で、経営も大変だということで、それで佐渡が前からやっているように、自分のところで子牛を生産するような体制を村上でも取り入れられないかということで考えているそうだし、県のほうでも今後検討するような話聞いたのだけれども、そういう情報あったら教えてください。

農林水産課長 村上市のクラスター協議会で今一貫体制についての導入の検討会を立ち上げて、それで畜産農家、JAさん、団体等で今協議をしているところである。まだいついつどういうふうにするかという具体的な計画の作成までは至っていない。

第7款 商工費

(質 疑)

本間 善和 146P、ちょっとどうしているのかなと思って、商工観光の課長、ふるさと納税の寄附者の記念品の代金だけれども、これだけ支出で6,800万円余り支出したよという格好なので、去年は2億円近い金かけたよ、私単純なものだから1億円ぐらいの買物をしたよというふうに単純に取るのだけれども、6,800万円と書いてあるのどうしてなのかなと思って、そこだけ内訳教えて。

商工観光課長 2つの要因があって、1つは旅行券である。旅行券は使ったときに換金になるので、28年度に寄附して旅行券をもらったのだけれども、まだ旅行していない人、1年間有効期間であるので、使った分でおくれる分がまず1つある。あとは米である。お米を分割で、1回で60キロもらってもしょうがないから、10キロぐらい送ってみたい人の部分の送り賃が翌年にいくと。米の部分が実は一番大きくて、この2つの要素プラス10万円したら5万円という完全な2分の1ではない。そういうところの返り分というか、全部足すとそのぐらいの差になるというふうなご理解をいただきたいと思う。

姫路 敏 144Pのプレミアム商品券の件、まず最初に。プレミアム商品券は去年の時点だと1,253人、そうやって考えてみると、人口からいうと、去年でいうと2%の人にしか当たっていないわけ。ことしはその倍ぐらいになっているが、要するにそれでも3.7%、人口に対して商品券が回るということ。これ本当に経済効果に貢献しているのだろうか考えたときに、物すごくクエスチョンマークがつくのだが。全人口、村上市の人口の3.7%、ことしでいうと。去年だと1.9%の人間がそれを手にして買い物に行ったり何なりしているということ事態が、もう少し考えなくてはいけないのかなと思うのだが、あり方を、やめろというのではなくて、あり方を、どう思う。

商工観光課長 事業名にあるように地域活性化事業経費ということで、そもそもこの制度始まったのは経済対策、景気が落ち込んだときに何とか消費を喚起しようということで始まった制度である。それを何年かたったときに一度、今委員のおっしゃる視点でやめろということではないというご意見だけれども、当時やめようかということをやめたという経緯はある。ただ、地元商工会、商工会議所、商店経営の方からは強いご要望があるもの現実である。ただ、数字的には今委員おっしゃっているところはもっともなところなので、果たしてこれが本当の経済対策になっているかどうかというのは十分な検証がいるのだろうかというのは、内部でも常々話をしているところである。

姫路 敏 基本的に商工会と商工会議所が組んでやる事業だけだったらいいのだ。なぜかというそれは構わない、事業者が、事業所が、商工会、商工会議所が。そこに税金が入っているわけ。税が入るということは、再分配の法則からいって限りなく平等性を追求されるのだ。どういうことかという、一部の人だけに得するものはだめだということなのだ、税の再配分についてみれば。だから高所得者に対しては厳しく、低所得者に対してみれば優しく、言葉で言うと。それが全く格差だけで、お金持っている人に集まっていく、商品券が、のように思えるのだ、見ていて。そして比率

からいって物すごく少ない人たちが手にしている。6万4,000人いる中で2,000人の人だけが手にしている。これでいいのかという部分なのだ。これをもう少し考えたほうがいいのかなと。全部商工会、商工会議所だけで回しているのだったらこんないいことはない、それで。そこ、考え方の基本はそこなのだが、いかがか。

商工観光課長

考え方の基本として委員に異論を唱えるつもりはない。ただ、私どもなぜ商工観光課でこれを担当しているかという経済活性化である。税の再配分、公平性、それは委員のおっしゃるとおりだと思う。私どもは2,000万円の補助金で2億2,000万円の経済対策があれば、大変失礼な言い方だけれども、誰が購入しても経済効果だけを求めると差はないと。ただ、税の再配分という考え方からすると委員のおっしゃるとおりだということで、その点も含めてこの制度自体を検証しなければならないねというのは思っている。

姫路 敏

住宅リフォームなのだが、住宅リフォームというのも一律20万円だよ。今の課長の答弁からいうと、経済を回すに当たって使わせたいようなものが必要なのだろうと思う。どういうことかという、例えば20万円の補助金出しているところというのは、村上市がいい補助金率だと思うのだ。そういうのであれば100万円までは10万円、100万円を超えて200万円までは15万円、200万円から300万円までは、適当に言っている、私、20万円とか、300万円から400万円まではもう30万円やるよとか400万円以上は50万円やるからやれよ、使えよという、金を使えば使うほど補助金がもらえるという、エンジンぶら下げみたいなのも経済としては効果があるのだ。それをもしやった場合、抽せんしなくてもよくなるのかなという気はするのだ、人数だけで抽せんしているだろう、今。どういうことかという、人数掛ける20万円だから、大体は。100万円以下の人が多いのであれば、そういうやり方で抽せんしなくてもいいような物の考え方というのができないかなと思っているのだ。もう一つは、今回であれば6,000万円用意して9,000万円弱の形、応募者が、9,000万円弱の。そうすれば、そこに補正かけてでもそれをやらせたほうが世の中の経済の動きはプレミアム商品券どころではなくて、相当な経済効果があらわれると思う。予算は予算なのだけれども、そこはやっぱり政治的な判断になるのだろうけれども、課長、どんな感じでお考えか。

商工観光課長

議員からも一般質問でご指摘を受けたこともあって、実は本年度市内の9の関連企業の団体の方と1回実情の打ち合わせをして、各事業所で意見集約をして取りまとめてもらって、制度をどうしようかというところ今検討中で、まさしく実はあしたその結果を持ち寄っての会議をすることになっている。委員の言うように2点あって、抽せんしていると、抽せんして漏れた方だけれども、やめているのかとか、聞き取りとかもちょっとやってもらっている。それらの結果を踏まえて、制度設計の基本は考えているが、まさしく私ども7款でやっているのは、住環境の整備ではなくて、経済対策であるので、委員のおっしゃる金の使いたくなる制度設計も一つの参考にさせていただきたいと思っているが、一どきに全部は解消できないなということで、今複数の案をあしたご提示して業界から意見を聞くことにしている。来年度の予算要求までの間にはきちんとした制度設計で、新年度の当初予算のときに、時期の問題も実は出ていて、前回ちょっと勇み足なこともあったのだけれども、業界から強く、1月ごろから受け付けてくれみたいな、4月の工事がほしいのなんていうものと、自治法上の本当に難しい部分の整理はまだ未決着な部分があるけれども、一番地域が落ち込んでいっているときの経済対策としてリフォームがどう生かせ

るかというのは視野に入れながら、明日だけで終わるかどうかわからないが、業界と話はしている。委員の意見は参考にさせていただきたいと思う。

姫路 敏 ぜひ今回私のところもリフォームは当たったのだけれども、ありがたいなとは思っているけれども、全体的には600万円近い工事やって、400万円ぐらいが大体その範囲の中に入ってきて工事やったけれども、私個人の話だけれども。それでもやっぱり100万円出して20万円もらえるわけ。400万円出して20万円だったらもうちょっと出して40万円ぐらいもらえよという気持ちになる場合もあるので、せっかくやるのに。その辺をくすぐったいようにくすぐるというのもひとつあるし、あともう一つはことし当たった人、来年また応募するだろう、来年は今度内装をやるうとか、今度は屋根直そうとか、窓直そうとか、来年は来年で自分の予算立ててやるうかといったときに、おまえ去年使ったから今回抽せんになったから、おまえ休みだよとか、はって言われるわけだ、まず。それって俺違うと思う。やっぱり毎年リフォームの事業の補助金を使うということは、毎年何かを手がけていこうという人なので、そういう人にはやっぱり抽せんではなくて、どんどん当たるようなシステムをぜひつくってもらいたいと思う。この予算を見てもうちょっとふやしてもらいたいと思うわけ、逆に言うと。

商工観光課長 今事業者も含めての討論の争点の中にひとつある。3年たった。よその傾向を見てもリフォームの件数はだんだん落ちつく。よそへ行くと抽せんなんかしないで早い者勝ちで10月まで予算が余っていたりする自治体も実例としてある。委員おっしゃるように、村上市の20万円というのは今県内でトップの額で、制度遅かったせいもあってちょっと気張った部分もあるけれども、トップである。その上限額が果たして20万円でもいいのかも含めて、あるいはもう個別の管理、1回入れた住宅の次の年の管理とかも、実務上これだけふえてくると管理のほうも大変になってくるわけなので、今言った視点を含めた上で事業者と協議するというところで今準備を進めているところである。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 145、146 Pの企業対策費の中の新規雇用の促進が進められているわけだけれども、その下の事業所等合併処理浄化槽設置費補助金だけれども、この補助率と対象条件。

商工観光課長 基本的には公共下水道の区域外なのだが、詳細は担当係長から説明させる。

商工振興室副参事 対象条件は、まず1つが下水道の整備がなされていない区域に事務所なり工場を建てたときである。あともう一点、業種が限られていて、主に製造業を想定している。そのほか運輸業だとか卸売業だとか、ある程度雇用が見込める、雇用の吸収力のある業種に限定させていただいている。こちらについては村上市企業設置奨励条例の対象業種とリンクというか、同じ考え方で制度設計がなされている。

木村 貞雄 業種になるとなかなかそこにどこまで当てはまるとか、そういった場合は相談の上決めるのか。

商工観光課長 基本的には日本産業分類における業種の指定ということだけれども、いずれにしてもご相談いただければ、いつでも私どもは前向きに相談させていただく。

渡辺 昌 146 Pの備考の2番目、3番目、植生状況と造林適地の調査、合わせると480万円ぐらいなのだけれども、調査結果というのは出ているのか。

農林水産課長 林業水産担当の室長に答弁させていただく。

林業水産振興室長 いずれもいわふね森林組合さんに業務委託をしたものであって、平成28年度実

施したもので、いずれも調査結果は出ている。

渡辺 昌 今年度漆の苗木の補助あったけれども、それ以外に例えば今後どのような取り組みを計画されているのか。それを受けてどのような対策をされているのか。

農林水産課長 ただいま室長から説明した委託と、苗木の補助というのはリンクしていないとか、委託はあくまでも植生と適正な場所、それが補助で例えばその場所に植えるとか、そういったことではない。

渡辺 昌 苗木関係なかった。

農林水産課長 苗木は関係なく、苗木は苗木、これはこれということでお願います。

商工観光課長 この制度始めるときもたしか渡辺議員からこの制度入れる困難さというのを私ご享受いただいたとは思っている。漆を何とかしようという再生事業をしたときに、人のほかにプロモーション、そして漆がなければだめだよねという議論から始まった。その時点の発想の中では、次の展開についてはそこに植えられるかどうかの適地を見たら、それを植えていく体制づくりしなければならないねというところで、集落で取り組むところはないかとかそのとき議論はしている。堆朱のまち村上再生事業全体の中でこれらの生かし方の中で今上がっている案としては、それを受けられる事業体はどこなのか、あるいは旧村上でやったところの跡はどうなのか。それから、肝心な漆のかき手はどうやって育成するのかという3点である。今堆朱彫りとか塗りのほうで人材育成事業に取り組んでいる、組合のほうで。それについて私ども行政も支援しているわけけれども、それらを拡大する中で漆も勉強していただきたいなということでの取り組みはこれから、課題は多いけれども、組合と取り組んでいきたいというふうに考えている。

第8款 土木費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

○農林水産課、商工観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（川崎健二君）散会を宣する。

（午後4時05分）